

山陰研究第8号 別冊

シンポジウム

ホンモノの地方創生へ

—あらたな都市・農村関係への質的転換を求めて—

岡田 知弘・松原 豊彦・中本 悟・保母 武彦

巻 頭 言

本誌は、2016年2月13日に島根大学松江キャンパス・大学ホールにて実施した、島根大学法文学部山陰研究センター主催のシンポジウム「ホンモノの地方創生へーあらたな都市・農村関係への質的転換を求めてー」の記録です。

山陰研究センターは、山陰地方の特性を踏まえた人文社会科学分野の研究を推進することにより、地域の経済、社会および文化の発展に寄与することを目的として設けられた法文学部の附置研究所です。2004年の創設以来、学部内外の研究者による共同研究（山陰研究プロジェクト）を推進してきました。毎年、紀要『山陰研究』により最新の成果を公表しているほか、「山陰研究シリーズ」（4冊）、また2012年からは、研究成果を一般の方々にもわかりやすく解説した「山陰研究ブックレット」を毎年刊行しています。また講演会のほか、山陰研究交流会、山陰研究サロンなどを定期的に開催し、研究者のみならず、学生や一般市民の方々にもご参加いただき、研究成果の発信と地域社会への還元を行っています。

シンポジウムの開催にあたっては、島根大学地域未来戦略センターと立命館大学経済学部にもご支援をいただき、地方自治体や地元経済団体といった地域再生を担う方々をはじめ、多数の報道機関にもご後援をいただきました。また島根県立出雲高等学校のスーパー・グローバル・ハイスクール事業との連携により、出雲高校2年生の10組（41名）によるポスター発表も行われ、本学において地元高校生が一般来場者と研究交流を行う、新たな試みも実現できました。当日は小雨交じりのあいにくの天気でしたが、島根県内の高校生や大学生も含めて、県内外から会場を埋めつくす350人もの方々にご参加いただきました。ここに改めて御礼申し上げます。

今回のシンポジウムは、経済学の第一線で活躍する研究者からの報告と討論をもとに、地方創生政策の実態や地域社会の再生に必要な取り組みについて、多面的に考えることのできる意義深いものだったと思います。さらに、地域の課題解決に役立つ話が数多く盛り込まれながら、個別の事例が広い視野や理論から分析されてその意味が解き明かされることで、「学問」が本来的に持つ人間的な喜びや知的好奇心を満たしてくれる、心躍る楽しいシンポジウムでした。

このように地域の問題を考え、かつ学問の喜びのあるシンポジウムは、まさに地域に根ざす島根大学の催しとして大変相応しいものだったと感じています。山陰研究センターでは、このシンポジウムをひとつの出発点として、地域に根ざした研究成果の発信と地域社会への成果の還元など、地域貢献に一層努めていきたいと思っています。

2016年3月

島根大学法文学部長・山陰研究センター長
吹野 卓

目 次

巻頭言	山陰研究センター長 吹野 卓
開会挨拶・趣旨説明	1
パネリストによる報告	
I 「グローバル経済下での地域再生のあり方を考える」	岡田知弘 5
II 「『6次産業化』は地域再生の切り札になるか」	松原豊彦 17
III 「地方創生と創造産業(Creative industry)」	中本 悟 24
IV 「若者たちは何を求めて地方に集まるのか」	保母武彦 32
パネルディスカッション	
Vディスカッション(1)：地方創生・地域再生とはどのようなものか	40
VIディスカッション(2)：地方創生・地域再生の担い手・主体をめぐって	50
関連資料	
岡田報告	59
松原報告	67
中本報告	73
保母報告	77
シンポジウムチラシ	83

【シンポジウム記録】

島根大学法学部 山陰研究センター シンポジウム
「ホンモノの地方創生へーあらたな都市・農村関係への質的転換を求めてー」

日 時 平成28年2月13日（土）13：20～17：00

場 所 島根大学松江キャンパス 大学ホール

開会挨拶・趣旨説明

○渡邊英俊（島根大学法文学部准教授）

それでは、これよりシンポジウムを開催したいと思います。本日は、あいにくのお天気ですが、わざわざ島根大学までお越しいただきありがとうございます。

島根大学法文学部山陰研究センター主催、島根大学地域未来戦略センター・立命館大学経済学部共催により、「ホンモノの地方創生へーあらたな都市・農村関係への質的転換を求めてー」と題してシンポジウムを開会します。本日の司会進行役は、島根大学法文学部の私、渡邊と関の2名で務めさせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。（拍手）

まず初めに、島根大学・服部泰直学長よりご挨拶をいただきます。

○服部泰直（島根大学長）

紹介いただきました島根大学の服部です。本日はよろしく願いいたします。先ほど、司会からもありましたように、今日は非常に温かくて気候はいいのですが、ちょっと雨が降っておりまして、足場も悪かったと思います。島根大学まで足をお運びいただきまして、ありがとうございました。

本日は、島根大学法文学部山陰研究センター主催で、京都大学の岡田先生、立命館大学からは松原先生、中本先生、本学の名誉教授・保母先生という、日本の経済学の重鎮4人がそろいまして、報告・パネルディスカッションが開催されます。

このホールを見渡しますと会場いっぱい、先ほどまでポスターセッションで発表いただいた出雲高校の高校生・生徒さんから、今バリバリ働いておられる現役層の方々、さらに上の年代で、今後の島根県はどうなるのかと心配しておられるの方々など、幅広い年齢層の方々

にお集まりいただきましたこと、非常にありがたく思っております。

島根大学は、2013年に文科省「地（知）の拠点整備事業」に採択され、地域貢献人材育成にスポットをあてた事業を展開中でございます。なお、昨年9月には、総務省もかかわっている「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業」にも採択されております。「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業」というのは、島根大学単独で行うものではなく、島根大学に加え、島根県立大学、松江工業高等専門学校、島根県内の高等教育機関は3つしかございませんが、この2大学1高専とさらには島根県をはじめ県下地方自治体（市町村）や企業・NPO法人などを含めた、まさしく島根県全てが一体となって地方創生を進めているという取り組みでございます。

昨年の12月にキックオフセミナーを開催し、この事業がこれからまさに始まるところでございます。それにあわせた形で、このようなシンポジウムを山陰研究センター主催で開催することができ、なおかつ、これだけ多くの参加者にお越しいただいたことにつきまして、大変心強く思っているところでございます。島根県はもちろん、山陰地域の活性化や地方創生に対して、少しでも島根大学が役立っていきたくと強く考えております。また島根大学は、この4月から第3期中期目標・計画期間に入りますが、地域貢献・地方創生にしっかりと力を注いでいく姿勢で、文科省に対して申請しているところです。

地方創生にはさまざまな切り口があると思いますが、本日のシンポジウムは経済学をご専門とされる先生をお迎えし、そうした観点からの地方創生についての提言・議論が展開されるものと考えております。

本日のシンポジウムが、あすの島根県・山陰地域に対して大きな力を与えてくれるものと信じております。本日はよろしく願いいたします。甚だ簡単ではございますが、私の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

（拍手）

○渡邊

これより座って進行させていただきます。まだあいている席がありますので、ぜひ前のほうへお越しください。あと、机は3人がけの机になっておりますので、申しわけありませんが、詰めてお座りいただくようお願いいたします。

それでは初めに、山陰研究センター企画研究員の関耕平、島根大学法文学部准教授より、今回の企画について簡単にご説明いたします。

○関耕平（島根大学法文学部准教授）

私から今回のシンポジウムの企画趣旨について簡単に説明申し上げます。

今回のシンポジウムを主催する山陰研究センターは、島根大学法文学部附属研究所として2004年に設立をされ、11年間にわたって活動を進めてきました。この山陰研究センターは、常時6～8つほどの研究プロジェクトを立ち上げ実施しています。法文学部を中心としながらも他学部も含めた島根大学の研究者、さらには地方行政の方々や地域研究に関連した学外の方々や研究チームを組み、この間、山陰地域をフィールドにした地域貢献を企図した、人文社会科学分野全般の調査・研究を積み重ねてきております。例えば、全国的に注目をされている海士町の地域再生の取り組みについて、社会学や経済学の研究者スタッフ、さらには行政の方々も含めて研究チームをつくって取り組みを進めてきました。ほかにも考古学・歴史・福祉・古典文学、史料・文献調査も含めて、この間、10年以上にわたって地域研究に組織的に取り組んでまいりました。

今回のシンポジウム企画では、学内外から経済学の第一線で活躍されている研究者の方々4名に登壇いただきます。この会場には、高校の生徒の皆さん、大学生、さらには地元の自治体の方々さらには、経済団体・中小企業をはじめとして、多くの地域住民の方々にご来場いただいております。会場の皆様と一緒に、地方創生・地域再生についてどのように取り組んでいったらいいのか、ともに学び、考え、そして議論する場として設定させていただきたいと思っております。

山陰研究センターとしても、今後もこうしたシンポジウム等だけではなく、より実践的な形で地域に入って行って研究し、発信する、また、地域の活動にも一緒に取り組んでいくような活動も含めて展開していきたいと考えておりますので、今回のシンポジウム企画を一つのスタート・きっかけとして位置づけ、今後、地域との取り組みを強めていきたいと考えております。

この間、島根県では人口減少が続いており、過疎化・少子高齢化の「先進地域」としてまさに全国的にも「最先端」の地域です。一方で現在、安倍内閣のもとで地方創生政策が掲げられています。人口減少への対応、地域活性の実現が、政権の中でも大変重要な課題として認識されつつある状況です。ここ過疎・少子高齢化の「先進地域」島根県では、実はこうした課題は今に始まったことではもちろんありません。長らくこうした社会問題の解決に向けて、島根県下の各地域・自治体で取り組まれ、実際にどうしたらよいか、模索を含めてさまざまな実践が重ねられつつあるという点でも「先進地域」であるといえます。

課題先進地域、また解決に向けた先進地の島根から、国が現在のような地方創生政策を打



ち出してきた社会的な背景を大局的に考えながら、本日のシンポジウムのタイトルにありますように、ホンモノの地方創生を目指し、私たち一人ひとりが地域社会の再生へ向けて何ができるのか、ともに考える場にしたいて考えております。

主体的な地方創生・地域再生に向けた今後のスタートとしてこの場を位置づけて、参加者の

皆さんと一緒に、議論できれば幸いです。長丁場になりますが、ぜひ、最後まで熱心に議論いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○渡邊

これより、4人のパネリストにそれぞれ30分間のご報告をいただき、その後パネルディスカッションに移りたいと思います。

なお、会場の皆様からぜひ質問をお寄せください。お配りした資料の中に、質問票が入っております。4人の方のご報告が終了した後、その質問票を回収させていただきます。後半のパネルディスカッションは、ご報告の主な論点について議論しながら、質問票の質問にお答えいただく形で進めていきたいと思ひます。

それでは、予定の時刻より少し早ですが、これより第一報告者の岡田知弘先生にご報告いただきます。岡田先生は、京都大学大学院経済学研究科教授でいらっしゃいますが、地域経済学、現代日本経済史がご専門です。「グローバル経済下での地域再生のあり方を考える」との題でご報告をいただきます。岡田先生、よろしくお願いいたします。

I 「グローバル経済下での地域再生のあり方を考える」

岡田 知弘（京都大学大学院経済学研究科 教授）

○岡田知弘（京都大学大学院経済学研究科教授）

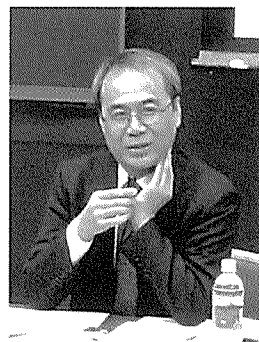
はじめに

みなさん、こんにちは。ただいま紹介いただきました京都大学の岡田です。（拍手）ありがとうございます。

ほかの3人の方は全てパワーポイントを使いますが、私の報告は、レジュメだけを使用してお話をします。今日はぜひTPPの話詳しくお話したいと思っているのですが、最後のほうに持ってきていますので、与えられた時間が30分ということで、恐らく時間が足りないだろうと思いますので、資料を1点付けておきました。レジュメにもとづいてポイントだけ話をしていきたいと思います。

私は、富山県の高岡市の生まれです。本日のシンポジウムに登壇の4名の中で唯一、出身が日本海側ということになるわけです。本日、出雲高校さんが発表されましたが、私の出身高校は高岡高校といいまして、やはりスーパー・グローバル・ハイスクール指定を受けております。私は、そのアドバイザーをやっており、今回の出雲高校によるポスター発表は大変参考になりました。ありがとうございました。

私の高校時代は、四大公害訴訟・裁判が次から次へと結審していく時代で、高度経済成長で経済開発をすれば人々の生活が豊かになるという、それまでの考え方の転換が求められている時代でした。富山県でも工場を誘致したけれども、神通川流域でイタイイタイ病が発生したり、河川の水質汚染が問題となる。あるいは四日市コンビナートからの大変な亜硫酸ガス(SO_x)が出て、ぜんそくが引き起こされるような事態を目の当たりにして、地域の開発・発展のありかたをどう考えたらいいのだろうかということを、高校時代に思いました。それ以来、地域ばかりを追いかけてきています。地域開発の歴史的研究から始まり、震災があれば地域に出かけて、その復興をどうすればよいのかななどを研究しております。そうしたフィールドワークをしながら、歴史の視点から地域の変遷を見ています。現在の東京や、島根・松江の姿が、実は昔からあったわけではないんですね。ではなぜ、例えば、出雲が日本の中心であった時代から、今のような東京一極集中といわれるような構造になってしまったのだろうか、これを解き明かすことが必要ではないか。そういった視点から、歴史的にもものを見てきました。



I 地域の視点から経済のグローバル化をとらえる

ここで最初は、地域とは一体何なのか、そして、グローバル化とは一体何なのかについてお話をしていきたいと思います。

人類史は大体 700 万年とされています。その人類史の中で、地域は必ず存在し、常に人間とともにありました。人間が存在しないと、認識対象としての地域はないわけです。その地域とは、どういう広がりなのだろうか。アジア太平洋地域も地域、それから日本も地域、あるいは島根県も地域、松江市も一つの地域の広がりです。また町内会もそうです。地域の広がりイメージは、一人ひとりで違うものです。

しかし、歴史的な視点から考えると、こう言えるのではないかと。もともと人間の祖先は、歩いて暮らせる範囲で仕事をして生存してきた。つまり自然に働きかけてそこから衣食住の手段を得て加工し、食べたり、服をつくったり、あるいは住宅をつくり、消費をして、ごみを自然に還してきた。そしてこの自然に還したごみ、これは多くの時代、肥やしとして自然に還され、よりたくさんの農林水産物生産の糧となるのです。こうしてより多くの人々が生活・生存していくことを可能にする。これが人間と自然の物質代謝です。この人間と自然の物質代謝が、ずっと 700 万年近く繰り返されてきました。こうした人間が歩いて暮らせる範囲を、私は生活領域と呼びます。人間の生活領域、これは昔も今も変わらない。実は現在、この生活領域は、かつてより狭くなってきているだろうと思っています。75 歳以上の方が 1 日に行動する範囲を測定した研究を見ますと、平均して半径 500 メートルなのです。500 メートルというのは、町場で行きますと小学校区の範囲。農山村でいうと集落の範囲です。そういう範囲で生活する人が、団塊の世代が 75 歳になってくるわけですから、今後どんどん増えていきます。

こうした生活領域というかたちで地域が残ってきたわけですが、もう一つ、人間はいわゆる経済活動をします。豊かさというものをつくる、そして富を増やしたい。ということで、特に資本主義社会においては、企業を発明していきます。そして国境を越えて貿易をしていく。資本、あるいはその形をもって現れる企業というものが活動し始めますと、経済活動の領域が瞬く間に地球規模に広がっていきます。貿易だけでは済まない。直接、海外に工場や現地法人を作って経済活動をする。こうした海外での拠点をたくさん持っている企業を多国籍企業といいます。この多国籍企業が世界でたくさん生まれてくる時代は、人類 700 万年の歩みの中で、日本の場合はわずか 30 年ほど前、1980 年代後半からです。海外への多国籍企業進出を契機に、このグローバル化が一気に進んでしまったわけです。生活の領域が狭くなっていく。その一方で、経済活動の領域が空間的には大きくなっていく。こういう時代が、グ

ローバル経済化の非常に重要な特徴点だと私は考えています。

では、グローバル企業が活躍する世界、そして私たちの生活しているこの地域、一体どちらが先にできているのだろうか。考えてみてください。日々の経済の動き、例えば上海の株価暴落が、日本に、あるいは世界各地に波及して、地域の経済がどんどん危なくなっていく。というように考えていくと、何か世界、特に上海やニューヨークの動きが、東京の動きを規定して、そして今度は松江の動きを規定してしまっているかのように思ってしまうけれども、そんなはずはないのです。個々の地域の経済の中で、皆さん方が働き、生活をしている。この積み重ねが、例えば松江市の経済をつくり、そして島根県の経済をつくり、さらには各地で同様に経済活動があって、日本の経済をつくっている。この積み重ねの中で初めて世界経済が成り立っているわけです。

これが客観的構造ですが、足元がよく見えないというのも実際のところですよ。例えば今、この松江市にどれだけの人が失業者として存在していますかと問い、答えられる方はこの会場にいるでしょうか、1人もいないはずですよ。その数字は、2010年の10月1日の国勢調査でしかわからない。一番大事な指標の1つなのですが、2015年10月1日の集計で、この失業者をはじめ、就業者に関する統計が発表されるのは2年後なのです。リアルタイムに足元が見えない。こうした基本的な情報が入ってこないから、私たちは今、地域経済の積み重ねが世界経済をつくっているという現実に対して、全く逆の認識してしまうという、錯覚を起こしてしまっている。そう考えることができるのではないかと。

さて、経済活動がどんどんグローバル化する中で、もう一つ大きな問題が起きています。地域はどうなっていくのだろうか。例えば、レジュメ2ページ目の上のグラフみてください。海外の売り上げ、これは投資の利益と輸出の利益を意味しています。実は70%以上、東京都心に集中しています。そして、愛知、大阪を入れると実に9割を占めることになる。それ以外の、他の地域はどうなってしまうのか。例えば、海外進出するために国内の工場を閉鎖していくであるとか、あるいは企業が海外進出するかわりに海外から通商交渉を通して、「農産物・林産物・水産加工品の関税を引き下げてほしい。あるいは、さらに積極的に中小企業がつくったものを輸入してほしい」という要求が高まっていく。これが、GATTウルグアイ・ラウンド、WTO協定、そして今回のTPPです。

貿易自由化の対象となった農林水産物や製品をつくっているのは、実は中央ではなく地方の地域の産業だったわけです。最初の転機は、1960年代、例えば林産物や農産物から始まりました。島根県の過疎化が進んでいくのは、まさにそういった形で木炭に代わって石油を輸入することによって、木炭エネルギー、木材の利用がぐっと落ちてしまったためであり、山

村で生活を維持できなくなる人が増えてしまったのです。じつはこうした事態は、経済のグローバル化に突き進む大きな流れの過程の中で起こったことなのです。現在では、産業の空洞化があちこちで起こり、東京がひとり勝ちをする中で、地方は衰退しています。そして、人口が減少し限界集落が出現し、さらに増田レポートが出て、集落だけではなく自治体が消滅する可能性があるともまで言われるようになりました。

そんな中、非常に大きな問題がもう一つ出てきます。レジュメ2ページの先ほどの図の左横に、図1があります。棒グラフが海外生産比率の高まっていく様子をえがいたものです。これに対して、実線のグラフで少し色の濃いほうですが、2011年からぐんと下がってしまっていて、ゼロを割り込んでいます。これが貿易黒字です。つまり貿易収支が貿易黒字から貿易赤字に転換してしまっているのです。かわりに右肩上がりになっているのが、投資に伴う利益で所得収支といいますが、これが増加しているという特徴があります。

ただ、こうした構造は大きな問題を抱えているのです。それまでは、貿易黒字をあげて、それによって食料と石油は輸入すればいいという考えのもとで、日本国内の農林水産業を潰してきたわけです。ところが、もう貿易黒字がなくなってしまい、購入するとすれば所得収支の黒字分しかないのです。しかしこの所得収支は、先ほどの右側のグラフで見たように、9割方は大都市に集中しており、しかも東京でいえば4割は外国人の持ち株になります。地方において、食料あるいはエネルギーを購入する力があるかどうか、日本列島全体で長期にわたる持続可能性を考える際に、最大の問題として存在していると私は考えています。

しかし現状では、こうした問題についてしっかりと考える動きが弱いのです。これは、力を持った多国籍企業が政治を動かしているためだと考えています。経団連は、1990年代末から「グローバル国家」論を言い出しました。この「グローバル国家」論というのは、グローバル企業、多国籍企業が活動しやすいように、国の形や政策をつくり変えるべきだということであり、先ほどの通商交渉もその1つです。もう一つは、道州制や市町村合併もやるべきだということを、この「グローバル国家」論の一環として日本経団連は言ってきたわけです。

しかしながら、例えば島根の経済を考えてみてください。これからの地域経済を考えると、グローバル企業の活動を後押しして、果たして島根の経済が持続する可能性があるかどうかということなのです。確かに多国籍企業の力が伸びてきているけれども、レジュメ1ページ目の下、島根県で中小企業が占める比率は99.9%、常用従業者数では雇用の90.9%を中小企業が占めています。ここに農林漁家が入ってきます。多国籍企業の比重はほとんどないのです。こうした状況下で、将来にわたって地域の経済・暮らし・国土保全を進めていこうと思えば、中小企業が地方自治体と連携しながら、しっかりと地域・地域経済をつくっていく。

こういう選択肢こそが、一番必要な方向性ではないかと私は考えています。

II 安倍流「地方創生」は、何をしようとしているのか

さて、こうした中で「地方創生」が登場したわけです。私は安倍流「地方創生」という言い方をしています。地域再生というのは永遠の課題であり、どこでも必要なことになってきます。しかし、「地方創生」というのは安倍政権がつくった言葉であり、安倍政権が消えてしまったら消えるものだと思っています。そういった特殊なものであり、一般的に「地域をつくること、元気にしていくことは大事だ」という意味で、この「地方創生」を捉えてはいけません。

そこで改めて、自民党の政権サイドが地方創生をどう捉えているかということ、『政権公約2014』という政策文書を引用して見ていきます。レジュメの2ページ目の上ですが、「道州制の導入に向けて、国民的合意を得ながら進めてまいります」。市町村合併が全国で失敗して、もう自治体合併は困るという声が強い中で、道州制の「導入までの間は、地方創生の視点に立ち、国、都道府県、市町村の役割分担を整理し、住民に一番身近な基礎自治体（市町村）の機能強化を図ります」としています。そこで、人口30万人以上の連携中枢都市圏をつくり、より大きな政令市をつくらせて道州制の州政府の拠点として位置づける。県がなくなってもいい。それだけの基盤整備を、この「地方創生」によってやっていきたいというのが、実はこの間の安倍流「地方創生」の狙いとして出てくるわけです。

この「地方創生」には、もうひとつの狙いがあります。「地方創生」の中身をみると、規制緩和によって新しい力、つまり外国資本も含めた資本を、農業・医療・福祉といった分野に導入し、これまでにないような発展モデルを「国家戦略特区」としてつくろうとうたわれています。石破地方創生担当大臣は、道州制担当大臣、地方分権改革担当大臣とならんで国家戦略特区担当大臣の兼務になっています。この国家戦略特区を求める日本経団連が、この「地方創生」に関してどういうことを言っているかということ、地域の基幹産業である農業や観光の振興、防災・減災対策、国土強靱化に対して、PFIやPPPといった手法を活用して民間資本の参加を進め、地域経済を活性化すべきだと主張しています。これを政府主導で行っていくのが「国家戦略特区」です。国家戦略特区が想定している「地方創生」は、決して地域において既存の中小企業や農家の力をつけていくという意味での地域再生ではないわけです。ここに一つ大きなポイントがあるのです。

国家戦略特区にかかわって、『政権公約2014』の中では次のように言っています。「地方創生を規制改革により実現し、新たな発展モデルを構築しようとする『やる気のある、志の

『高い地方自治体』を、国家戦略特区における『地方創生特区』として、早期に指定することにより、地域の新規産業・雇用を創出します」ということで、実際に現在、第3次指定まで国家戦略特区が広がってきているわけです。先行しているところでは、新潟市でローソンが農業に参入し、ローソン農場と加工場をつくり、販売する施設も作っていく。さらに農地を転用しやすくするために、農業委員会の権限を制約し、市町村へ許可権を移すというのが新潟市の国家戦略特区の特徴です。また、養父市では、中山間地域対策のためということで、オリックス不動産系の企業が参入する形での農業が推進されています。

実は、この延長線上でTPPがあるのです。この間の政策動向を見ていくと、2015年11月のTPP関連政策大綱、あるいは、今年に入っても1月23日の安倍首相施政方針演説などで、「TPPと地方創生とを直結させ」とし、「地方創生への挑戦のチャンスとしてのTPP」論が全面に出てくるわけです。しかし、果たして地域経済にとってTPPはプラスになるかということ、私は結論的にマイナスになると考えています。

この間、甘利担当大臣が利権問題で失職することになりましたが、いったいどのような利害関係のなかでTPPの妥結内容になったかが、不明になってしまっています。さらに、TPPの交渉ルールでは、発効して4年間は交渉関係の文書は全て公開しないということが原則になっていて、国会議員すら知ることができないという根本問題を抱えています。

レジュメ3ページ目の上、IIの4)には、安倍流「地方創生」の根本矛盾と書いています。今やTPPによって、鈴木宣弘東大教授の試算によれば、GDPで0.36%、1.8兆円減になる。雇用では76.1万人分が消えるであろうとされています。

また、少子化対策が大事といいながら、全く反対の政策対応になっています。少子化を引き起こす最大の背景は、派遣労働者が2000年代後半から一気に増えたことにあります。結婚をしたくてもできない若い人たちが増えてしまった。内閣府の調査でも、2010年段階で30歳代男性が結婚をしている人の比率は5.6%しかいません。ちなみに正規雇用の場合には、30歳代の男性でも30%ぐらい結婚している。こうした非正規雇用の増加が、小泉構造改革から第1次安倍政権のときまで進められた。

本当に少子化問題を解決しようとするれば、こうした若者が多い首都圏での青年層の労働問題にメスを入れる必要があるわけですが、昨年9月の通常国会では、派遣労働の拡大をやってしまった。これで本当に少子化問題が解決するのだろうか。少子化問題への対応は「地方創生」でなくて、実は「都市再生」、つまり都市の若年労働者の問題です。ここが抜け落ちてしまっているところに問題があるのです。

もう一つは、選択と集中の問題です。このことが極端に現れたのが、「平成の大合併」で

す。総務省が大合併で、地方中枢都市圏のモデルとして選んだのが、静岡県浜松市でした。この浜松市は政令市になるために、1,500平方キロメートルというとんでもなく広い市をつくってしまいました。松江市の面積が573平方キロメートルですので、ほぼ3倍です。この合併以後、多くの山間地域では人口減少が急速に進んでいます。天竜区では合併後9年で減少率が15.3%、特に龍山村という木を使った村づくりで有名などころでは33%になっています。役場が支所になり、役場職員が少なくなって、事業発注をする権限もなくなってしまふ。その支所に来る住民も少なくなってしまい、周りの商店・食堂の経営が成り立たなくなって、人口減少をさらに加速させてしまったのです。このような形では、人口の再生産が地域の中でうまく成り立ち得ないということになります。

そして、安倍政権は地方重視ということ言葉を発信しているわけですが、実際にはトップダウンになっています。例えば、重要業績評価指標、KPI（Key Performance Indicators）をつくり、それを含めた地方創生総合戦略を1年以内につくりなさい、そうしないと交付金を与えませんとあって、中央から人を派遣する。あるいはKPIをはじめとして、データでどこまで実績が上がったかをチェックした上で、実績が上がらなければ交付金を削減する、こういう仕組みまで入っています。もうこれは明らかに中央集権のトップダウンです。地方自治の原則を侵すような「地方創生」の政策が進む中で、多くの自治体の関係者から反発・不満が聞こえてきています。

Ⅲ 一人ひとりの住民を大切にしたい地域再生には何が必要なのか

さて、そういう中で、一人ひとりの住民を大切にしたい地域再生には、一体何が必要なのだろうかという話をしたいと思います。レジュメでは3ページのⅢです。

これまでの一番わかりやすい処方箋というのは、小泉内閣の時期の「骨太の方針」にあるように、合併によってより大きな市町村をつくることです。レジュメの3ページ目で総務省の文書を引用していますが、「より大きな市町村の誕生が、地域の存在感や『格』の向上と地域のイメージアップにつながり、企業の進出や若者の定着、重要プロジェクトの誘致が期待できます」と言っています。これはかなりいいかげんな文章です。存在感の「感」、格の向上の「格」、イメージアップの「イメージ」、これらはすべて主観の言葉です。最後に「期待できます」と言っていて、客観的に必ずこうなりますとは一切言っていない。実際にその通りにはなっていないのです。なぜならば、地方自治体が消えてしまうということは、1万人の人口があったら大体40億円ぐらいの財源があって、100人近くの職員がいたはずですが、これが消えてしまうということの意味を意味して、これは地域経済にとってもない

打撃なのです。

また、公共事業をやり、企業誘致をすれば地域は活性化するといわれ、新産業都市による開発が1960年代から行われ、全国各地で指定されてきました。さらに1980年代のリゾート開発もこれと同じ論理です。公共投資をやって企業を誘致し、地域を活性化する。これはトリクルダウン理論ともいいます。どの地域でもこの方式を取ってきたのですから、これがもしうまくいっているならば、今のような「自治体消滅」論のように、国内の自治体の半分が消えてしまうということはありません。

なぜうまくいかなかったのか。一つは、大型公共事業をやったとしても受注するのはゼネコンであり、その本社が東京や大阪であれば、お金は本社へと流れていくのです。レジュメ4ページ目の上にある図ですが、東京の法人所得の山がどんどん高くなっています。グローバル化の中ではなかなか地方に企業は来てくれませんが、たとえ企業誘致が成功して、経済活動を地域で展開してくれたとしても、その利益はどこへいくかといえば、それは本社なのです。東京本社であり、大阪の本社へと流れてしまう。島根県について、この図で見ても高さはほとんど見えないのですが、東京はものすごく高い山になっていてわかりやすい。東京では、第1次産業としては全国の生産額に占める比率は0%、第2次産業で約10%、第3次産業で20%に過ぎないにもかかわらず、43%の法人所得が東京に集中している。これはどこから来たのかといえば、地方にある分工場、あるいは大型店のお店、支店、営業所の純利益部分が東京へと所得移転という形で移ってきているのです。こういう構造があるからこそ、実は、大型公共事業をおこなって企業誘致をしたところで、その地域経済の発展にはつながっていないのです。

3ページの③に、白川前日銀総裁の言葉を引用しています。一昨年（2014年）の9月に京都大学で白川さんと一緒にセミナーをやったのですが、そこで白川さんが言った言葉がとても興味深く引用しました。この『国際文化研修』誌の講演資料は全てダウンロードできます。ぜひアクセスしてダウンロードして欲しいと思います。白川さんは「回転ドア方式」という表現を使われました。公共投資や誘致企業がその地域で投資をすると、確かに1回お金が入ってきます。けれども、くるくる回ってまた出てしまう、そして本社に戻ってしまう。地域のところではなかなか蓄積していかない。ここにこそ日本の地域経済の弱さがあると、彼は指摘しているわけです。私が言ってきたことと同じことを、こうして表現されたということです。

では次に、どうしたらいいのかということです。3ページ目の3)で、地域が豊かになるとは、どういうことなのだろうかを考えてみましょう。立派な道路ができた、あるいは無人化

工場がやってきたというような、見かけで判断してはいけないということです。一番肝心なことは、その地域で生活している一人ひとりの住民生活がいかに質的に向上したのか、これこそが最大のポイントではないかと考えます。そうであるならば、いったい何が必要なのか。

一番初めに言いましたが、地域経済の圧倒的多数の経済主体は、中小企業であり農家であり、協同組合であり、そして地方自治体なのです。こうした主体が繰り返し地域内で投資をする力を、量的・質的につくりあげることが重要です。私はこれを地域内再投資力という言葉を使って表現しています。こうした力をしっかりと、行政と地域の経済主体が連携しながらつくっていくことが大事ではないかと考えています。つまり、地域内で取引をしていくことで、お互いに市場を地域内につくり合うことができる。そして地域内への投資がふえれば、これにより地域に資金が循環していくことを可能にします。

レジュメ4ページ目の下に表があります。これは地域循環型経済で有名な大分県湯布院町のもので、合併して由布市になってしまい、今ではこういう細かなデータはとれなくなってしまいました。1990年代から2000年にかけてのデータですが、ここでは、大分中部地震（1975年）に遭った後、地域全体を再建していくために、農・商工・観光が連携する。そのためには、ひとつの経済主体でお客さんを独占しない。できるだけお客さんを回し合う。さらには建物の高さ制限もしながら小さな宿を大事にして、「泊食分離」、つまり泊まりと食事を分けていく。町の中にお客さんに出てきてもらうことが必要であるとして、こうした取り組みを進めてきました。食事に関しても、地元農産物を加工したものを出し、お土産物も地元で加工・販売する。こうした取り組みを強めてきたのです。

表の意味するところのポイントは1990年です。1990年はバブルの絶頂期ですが、1991年には崩壊して、京都や高山、金沢といった観光都市は大変困難な状況に陥っていくわけです。しかし、この表を見てください。湯布院の場合、観光客数が増加し、さらに観光消費額、農業生産販売額、そして製造出荷額も右肩上がりになっています。実は、このときに力を入れたのは景観保全です。由布岳とその麓に広がる農村景観を維持するため、農業の再生産ができるように、飲食店あるいは宿による農産物の買い取り交渉をやっています。もちろん有機でつくった質の高い農産物を、再生産可能な価格で、旅館あるいは飲食店が買っている。そうすることによって、農業が維持され、農村景観が維持できるわけです。

さらに観光資源として維持するために、もう一つあります。当時の湯布院町では、国の建築基準を上回る厳しい条例、「潤いのある町づくり条例」をつくって、この景観保全を町としてやっていく体制をつくっています。このように自治体と住民が連携することで、地域経済が回っていくことが可能になるのです。

IV 持続可能な地域、日本にするために何が必要なのか

残り5分が過ぎたということで、最後のところまで飛ばしていきます。レジュメの6ページ、持続可能な地域をつくるためにどうしたらいいのかという点です。1つは、1) に書きましたが、「グローバル競争に左右されない個性あふれる地域産業と地域社会の再構築」です。これからグローバル競争がどんどん激しくなっていく。そのときに価格競争だけで進んでいけば、必ず破滅的な状態になっていきます。そうではなく、地域や企業の個性、経営学の用語でいうと「差別化」ですが、これを追求して行くことが、このグローバル化時代だからこそ必要ではないかと思います。他と違うものをつくり、サービスを提供していく。固有の観光資源を提供することによって、対等な交換や交流ができるのです。途上国と先進国、あるいは大都市部と過疎地域が互いの個性を認め合いながら、交換・交流し合うというような方向性がひとつです。

さらに、地域内の再投資力を高めるためには、自治体が、地域にどういう資源があるのかということをしっかり調査し、そこに対応したような施策を作り上げて、実施していく必要があります。例えば、中小企業振興基本条例です。これは全国で広がっており、5ページ目の真ん中に書いてありますが、現在180を超えました。島根県でもめでたく、皆さんの運動の成果もあって、昨年12月に制定されております。こうした条例を制定することとあわせて、外から来る企業についても地域貢献してもらいましょうという取り組みも重要です。6ページ上に2) がありますが、大企業にも地域貢献をしてもらうための規制法として、アメリカでは地域再投資法やローカルコンテンツ法といった形で、地域を大事にしようという取り組みが行われているのです。日本でもこれを見習っていく必要があります。

さて、こうした取り組みが萌芽的に出てきたことに対して、最大の障害が出てきました。これがTPPです。TPPは農業だけの問題だと誤解している人が多いのですが、全く違います。農業は24分野のうちの一つの分野にしかすぎません。サービスの取引、労働力の自由な移動、投資の移動、あらゆる市場取引を保障するためのルールづくりというのが、このTPPの一番重要な本質です。

レジュメ7ページ目になりますが、関税に関しては、5品目どころか全ての農産物が関税撤廃の対象になっていますし、7年後までに例外をつくらず再交渉することになっています。さらにもう一つ、今回の協定案で書いているのは、あくまで初期設定なのです。問題はこれがさらに進化する可能性があると書いてあることです。一体誰がこれを再交渉して進化させるのかというと、TPP委員会というものをつくり、ここが条約が遵守されているかをチェックしつつ、さらに自由化を進めるための司令塔になる仕組みです。この委員会は、今回のT

PPの発効要件である、域内GDP85%で6カ国が賛同すれば、他の6カ国がだめだと言ったとしても発効可能になるという原理を採用する恐れが強い。そうすると、多国籍企業の本拠があるアメリカや日本といった主要国の施策が、一気にこのTPPに反映されてしまう可能性が大きくなります。

そうなるとどのような影響があるのか。政府調達について地方自治体が契約をすることによって、建設工事発注を地元企業優先でやりますとか、物品発注も地元企業優先でやりますよといった取り組みに問題が生じてきます。実は中小企業振興基本条例や公契約条例でこのような試み・規制がすでにあるのですが、TPPが実施された場合、それができなくなる可能性が大了。レジュメにも記載しましたが、3年後に、現に存在する4カ国によるTPP（P4）の基準まで下がる可能性のほうが高いと思います。さらに地域貢献を企業に対して求めてはいけない、投資分野でのローカルコンテンツ規制を入れてはいけないという規定が入ってしまいました。

さらに、いったん規制緩和した後に、問題が起きたから規制を再強化するということは、普通の国や地方自治体だったらできますが、これをやってはいけないという「ラチェット条項」が入ってしまいました。つまり国・地方自治体による住民生活の向上や健康確保のための社会的規制が認められなくなってしまう。これはもはや単なる経済的な問題ではありません。国民の主権であり、生存権にかかわる問題です。地域再生のためには、このTPPについては入らないことが絶対条件です。仮に入るといようなことがあったとしても、この中小企業振興基本条例や公契約条例を批准前にバリアとしてつくっておく。あるいは発効の前につくっておく。それが大事ではないかと思われま。

時間をオーバーしてしまいました。これで私の話を終わります。ご清聴ありがとうございました。（拍手）

○渡邊

岡田先生、どうもありがとうございました。地域経済の現状分析と地域社会の再生のためには、地域の経済主体である中小企業や行政の役割に注目する必要があることを強調するご報告だったと思います。30分の内容に圧縮してご報告いただきましたので、十分にわからなかったところ、あるいはもう少し聞いてみたいという部分につきましては、レジュメ等を見ていただいたうえで、さらに伺いたい点を質問票のほうにお書きいただき、パネルディスカッションで議論したいと思います。

それでは続きまして、第2報告者の松原豊彦先生から、「『6次産業化』は地域再生の切り

「ホンモノの地方創生へーあらたな都市・農村関係への質的転換を求めてー」

札になるか」との題でご報告をいただきます。松原先生は、立命館大学副学長でいらっしゃいます。ご専門は農業経済学です。では、よろしくお願ひします。（拍手）

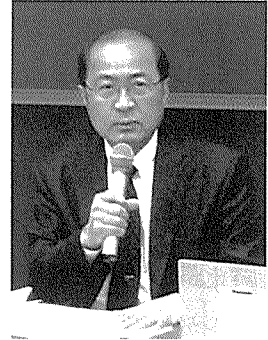
Ⅱ 「『6次産業化』は地域再生の切り札になるか」

松原 豊彦（立命館大学 副学長・経済学部 教授）

○松原豊彦（立命館大学副学長・経済学部教授）

はじめに

みなさん、こんにちは。立命館大学の松原です。私は、立命館大学の経済学部で農業経済、食料経済を教えております。農業経済学をやっているから、さぞかし農家の出身でしょうと思われるかもしれませんが、実は生まれは大阪府の東大阪市でございます。家は農家ではありません。その後、大学へ行って農業経済の先生のゼミにたまたま所属しまして、そこから段々、農業の方に足を踏み入れ、今日のテーマの6次産業化、こういうことを最近はやっております。



後で保母先生からお話があると思いますが、やっぱり今時代の流れは、都市から農村へとなっています。そして田園回帰が一つの大きな流れになっています。よく考えたら自分自身も、町なかに生まれまして、農家でも何でもない。私の父親は役場の職員です。そういう家に生まれて、たまたま農業経済の勉強を始めて、地域での6次産業化にかかわることを自分の仕事にしている。そういう流れなのかなということを、今日改めて思った次第です。

今日の本題ですが、6次産業化について話をしたいと思います。それと地域再生との関係を考えてみたいというのが、一番大きなテーマです。

話の全体のトーンといたしましては、やっぱり地域経済の立て直しですね。これが今日のシンポジウムの大きなテーマ、全体をつなぐテーマです。地域経済の立て直しをどうしたらいいのかということです。その際に、地域に一番密着した産業というのが第1次産業、農林水産業です。地域の資源を活用して地域経済の立て直しをするには、地域経済の立て直しの軸になるのは、何といたっても雇用と所得です。経済の基本は雇用と所得をいかに確保していくか、ここが重要であると思います。それから、その確保した所得、お金が地域の中で回っていくようにすることが重要です。これが先程の岡田先生の地域内再投資論です。そういうことを考えていく際に、6次産業化は重要な政策の柱になってきているので、6次産業化をとりあげてお話しします。

Ⅰ 農業の6次産業化とは何か

今、農業の6次産業化が大変広がっております。これは、20年前に東大名誉教授の今村奈

良臣先生が初めて提唱した言葉です。農林水産省の農政の柱として6次産業化が取り上げられたのが民主党政権の時、6次産業化・地産地消を促進するための法律もできました。それで自民党が政権に復帰してからも、農政の柱として6次産業化が引き続き位置づけられています。6次産業化に取り組みたい人に対して融資しましょうと、ファンドなどの支援政策のメニューが整備されています。しかしながら、これを一過性のブームに終わらせるのではなく、もっとちゃんと地に足がついたものにしていく必要があります。持続的なものにしていく必要がある。補助金が出ているうちはいろんな取り組みがされるわけですが、補助金がなくなったら何も残らなかったと、こういうことであっては何にもならないのです。6次産業化がめざす目的は地域経済の活性化であり、これを達成するためには、多くの課題、ハードルがあると思います。その点を後半で話をしたいと思います。

それで、6次産業化とは何かということですが、「1+2+3」は6であると、当たり前ですね。それから、「1×2×3」も6であるということで、足し算でも掛け算でも答えは一緒です。要は第1次産業である農林水産業、これを土台にして、そして第2次産業の製造業、これは要するに加工です。農林水産物を加工して付加価値をつけるという、これが「1×2」ということであります。そして第3次産業、これが流通です。せっかく物を作っても、やはり売らないとお金にならない。それから、もう一つはサービス業です。サービス経済化といいますが、サービス業の就業割合というのはすごく大きくなっておりまして、食の分野に限定してみても、外食産業というのは、売り上げで20兆円を超える産業になってきています。さらにこれに中食（なかしょく）ですね。これは弁当であったり、総菜であったり、最近ではデパートの地下で総菜がよく売れるとか。こういう持ち帰り、テイクアウトの食品がたくさんありまして、外食に中食を加えると30兆円ぐらいになる。国内農業の生産額が大体8兆円ぐらいですから、それと比べても非常に大きな産業になっている。こういう外食、そして観光業などを含めて全部第3次産業になります。

これまで、第1次、第2次、第3次が別々に展開をしてきている。農業生産者は、作ることに限ってはプロで、丹精込めて良いものを作っている。ところが、農産物を原材料として売るだけだと余り儲けにならないのです。だから、これに第2次産業の加工をして付加価値をつける。あるいは第3次産業で外食をする。例えば、農家レストランが最近あちこちでできるようになりました。地元産の食材を使う。それから農家の方が自分でつくった農産物を使って調理し、泊まりに来たお客さんに出す。農家レストランということになりますと、第1次・第2次・第3次が、「1×2×3」で連携をするということ。これは農業を総合的産業にするということです。原料を作ったただ売だけの農業ではなくて、総合産業化するとい

う、これが6次産業化の持っている意味です。そして大切なのは、地域に新しいビジネスをつくることです。所得と雇用をいかに地域にふやすか、ここが重要であるということです。

6次産業化の目的は、地域に雇用と所得を増やすことです。要は、地域にお金と仕事が回るということです。20年前に6次産業化を提唱された今村先生によりますと、こうすることによって若者たちが目を輝かせて、総合産業としての農業の担い手として意気高らかに参入してくることをめざそうと呼び掛けておられる。大事なことは、6次産業化は手段であり、目的ではないということです。目的と手段を取り違えないで、目的はあくまでも地域の経済を立て直すこと、そのための手段が6次産業化であると思います。

6次産業化とは、第一に、付加価値をつけるということです。第二に、地域の資源を認識して活用することです。農林水産業は、地域にくっついている産業です。製造業は、アジアに行くとか、どこかよその地域に行くとかいうことが可能で、製造業は移動性（モビリティ）が高いわけです。しかし、農林水産業は地域固有の資源に依存して事業を行っているわけですから、地域から逃げるわけにいかない。だから、この地域の資源をしっかりと認識して活用することが非常に重要であると思います。実はこの認識することが結構難しいです。人間は自分のことは余りよくわかってない。例えば、学生に就職活動で自己分析をしろ、とキャリアセンターの職員の人たちは助言します。だけど、自分のことは案外わからないので、自己分析はどうやったらいいかというと、一番親しい友達に評価してもらおう。外から見ると、あなたの良いところはこうですよと言われて初めて、「あっ、そうか」と客観的にものを見ることができるようになる。

地域の自己分析も同じで、その地域で頑張っている人たちだけでいろいろ考えて議論してもなかなか難しい。だから1回、外の目を通す。あるいは、その地域の出身の方で大都市で活動している、いろんな経験を持っている人の視点を当てることによって、地域の資源とその特色や優位性が本当に見えてくると思います。

第三に、異業種が連携することです。6次産業化は2次、3次と一緒にやることですから、異業種の連携が大変重要になってきます。これは地域資源を広く捉えるということです。物だけではなく、景観、文化、食文化も含めて、祭り等々、そういう出来事も含めて地域資源と考えてください。

それから「1+2+3」と、別に全てがセットでそろえる必要はないのです。6次産業化では必ず加工しないとイケないのかというと、そんなことはありません。別に「1+3」だけでも立派に6次産業化です。要は、地域に雇用と所得が確保できれば良いわけですから。その目的にかなうものはみんな6次産業化であると、柔軟に考えて頂きたいと思います。

II なぜ6次産業化が注目されるか

なぜ6次産業化が今注目されているのかということです。これについて3つお話ししたいことがあります。1番目は、日本の農業や食料を取り巻く情勢は、非常に深刻な状況で、危機的な状況になっていることです。食料自給率の低下や耕作放棄地が増えて、農地や水の管理が困難になってきている。それから地域経済の疲弊が大きな問題になっています。TPPの話は先程、岡田先生が話されましたので、私のところでは触れません。

2番目は経済・社会全体の大きな流れです。それが6次産業化を後押しする方向に動いているということを、我々はしっかり掴んでおく必要があります。右肩上がりの経済成長というのはもう終わった。これから先も多分出てこないと思います。今までは右肩上がり成長してきたが、もうすでに定常型・成熟社会に日本は移行してきているということです。ここの認識をはっきりさせておかないと、我々は経済社会の大きな流れを捉え損なうことになるかと思えます。アベノミクスで、安倍さんは絶え間なく成長戦略と言っていますけれど、その成長の中身は一体何ですかということです。それはGDPの成長ですか。GDPが増えることであるなら、もう右肩上がりはないですよということです。我々が考えなければならないのは、定常型の経済、成熟社会です。もっとクオリティーの高い、中身のある質の高いものです。先程の岡田先生の話でいいますと、生活をしっかりと自立させていく。あるいはハピネスという幸福の度合いが、クオリティーの高いところに移行していかなければならない。もう既に経済の流れはそっちへ舵を切っているのに、残念ながら我々の意識にはまだずれがある。

消費者が食に対して求めているものは、かつてはカロリーや栄養が中心だったのですが、今は安全・安心、本物の体験、食文化など、非常に多様化、高度化している。その一方で、もちろんデフレのなかで、低価格志向、安いものに反応する消費者もたくさんいます。マーケットはかなり二極化しているところを捉えていく必要があると思います。

そういう点で、最近、農業や農村に対する眼差しが相当変わっていることを色々ところで感じます。特に若者の地方定住志向です。私のゼミの卒業生でも、「金融機関に勤めていたけど、そこを退職して農業をやりたい」と言って、北海道へ行って新規就農するためのトレーニングを受けて、今、大分県の大きな農業法人で有機農業をやっています。そういう若者が増えてきているということです。

それから、私のようなシニアになりかかっている世代も二地域居住です。これを英語でいうと、マルチハビテーションということで、都市と農村の往復生活をする世代がだんだん増えてきています。親の介護等で2つの地域を往復せざるを得ない人もいるし、定年後のライ

フスタイルとして農村に片足、軸足を置いて生活したいという人が増えてきている。国土交通省の予測では、マルチハビテーション人口が2030年には1,000万人を超えるという予測があります。これに関連するふるさと回帰市場、ふるさと回帰産業自体が相当大きくなるであろうと予想されております。こういう全体の大きな流れは、まさに6次産業化を後押しする方向に向かっていると思います。

3つ目は、地域産業政策の転換です。従来の外来型の産業政策は全くうまくいかない、破綻してしまっただけということです。これからの地域産業政策は、農林水産業や地場産業を土台にした内発型の地域産業政策です。これは、実は私が言っているだけではなくて、経済産業省自身がそう言っているわけです。そこから出てきたのが、食産業クラスターや農商工の連携です。要するに経済産業省もあまり知恵がないわけで、何をやっていいかわからない。結局考えてみたら、一番原点に戻って内発型の地域産業政策をやるのが最も確実だということになってきています。

Ⅲ 6次産業化への課題

しかしながら、6次産業化を進める上でのハードルがいくつかあります。ここには3つ上げております。1番目は、6次産業化をどのように進めるかについて、正解は1つではないということです。地域農業の特徴、強み、弱みの分析が重要です。2番目は、川下戦略、あるいは出口戦略なしで6次産業化をやると大変なことになる。大きな問題に直面する。3つ目は、農業生産者が2次、3次まで全てをやるとするのは、大きな困難を伴います。そういう点からすると、担い手の育成が非常に重要で、6次産業化の鍵を握っているということでもあります。

課題の一番目についてですが、地域農業のモデルの正解は1つではない。モデルは多数あるということです。自分たちの地域の強み、弱みについて主体性を持ってしっかりと分析する。これがもっとも重要です。

ひとつ事例をあげます。滋賀県の草津市の6次産業化調査委員会を担当した時の報告書から一部抜粋しています。SWOT分析の手法を用いて、草津市の地域農業の強み（S）、弱み（W）、機会（O）、脅威（T）を分析しました。Sは強みで、軟弱野菜栽培面積が非常に大きく、高い栽培技術を持つ農家が集積している。弱みは何かというと、草津はメロンが大変有名ですが、それ以外は草津産という認知度がきわめて低い。地域ブランドが確立していない。草津というと温泉ですかと言われる。それは群馬県の草津温泉です。そういう誤解をよくされます。結局こういう議論をして、一つの結論は、草津産の認知度を高め、できれば地域ブランド化を推進していきたいということです。そこで草津市で地域ブランド推進協議

会を立ち上げ、1月の終わりにロゴマークと認証品目の発表をしました。いろいろ議論しましたが、全国では草津や滋賀県は余り知られてない。それから、近江もよく分からない。結局、一番分かりやすいのは琵琶湖だったので、ロゴマークは琵琶湖をシンボライズしたものを選定しました。こういう分析をそれぞれの地域で主体性を持ってやるのが、回りくどいようですが一番近道になっている。

課題の2番目です。6次産業化は、どうしても物をつくること、生産者視点からの付加価値化が大半となっている。物を作ってパッケージを作り、作ってからどうやって売ったらいいのですかと、相談されるケースもあります。私の知り合いで、ガーデンという会社があって、滋賀県産の農産物を卸売りして、その一方で滋賀県産の農産物を使うレストランを大阪市内で展開しています。ある農業者がガーデンの社長さんに、「こんな加工品を作って、たくさん作ってしまったけど、どうやって売ったらええ」と相談をもちこんできたと言うのです。そういうことでは駄目です。需要サイド、出口のことをきちんと考えて、それから発想して、どういう加工品、どういう物を作っていかという戦略をもつ必要がある。そうしないと、6次産業化はあちこちで取り組んでいますので、地域間の競合が非常に厳しくなっています。よほど気をつけないと、どこでもジャムを作り、マーマレードを作り、ドレッシングを作りというように、似たようなものが出てくることになりかねないので、川下戦略をしっかりとって進めることが重要です。

それから課題の3つめは、2次、3次のすべてを農業生産者がやるのは、なかなか難しい。どうやって物を売っていくかのノウハウは、物をつくるノウハウとかなり違う。それから情報、組織、人手などを確保していかなければならない。そういう点では、農業以外の企業や団体と提携・協力する。あるいは島根大学のような大学と協力する。大学にはいろいろな分野の研究者がおりますので、大学が持っている知恵の集積、これを活用しない手はない。しかも最近は、国立大学が地域貢献ということを重視するようになっており、地域と大学の距離が非常に接近しているのではないかと思います。

6次産業化にとって、決定的に重要な要素はやはり人材です。特に経済や経営がちゃんとわかっていて、出口戦略を考えて6次産業化を推進できる人材です。それから、もう一つは、異業種交流です。違う業界の人と仲よしで、友達がたくさんいる。こっちとこっちを繋げたら、新しいことが出来るのではないかということです。求められているのは、農業以外のいろんな業界の経験をしてきている人ではないかと思います。

だから、コーディネーターと言ってもいいですし、あるいはプロデューサーと言ってもいいです。映画を作るときに映画監督だけに任しておけば、映画監督は自分が作りたい映画を

作って、結局売れないということになる。プロデューサーはそういう点で、やっぱりマーケットを考えて、映画監督に対して助言をし、監督の持っているアイデアを実現するために必要な、腕利きの脚本家や俳優を集めてくる。そして、資金も調達してくる。これがプロデューサーでありまして、映画産業におけるプロデューサーと6次産業化におけるプロデューサーの役割は、意外と似ているところがあるのではないかと思います。こういう人材が地域では求められているが、不足している。ですから、高校生や学生の皆さんが今日たくさん来ておられますけれども、6次産業化や地域活性化のような分野で自分がやってみたいと思われる方がいましたら、プロデューサーになるためにはどうしたらいいか、どういう人がどういうキャリアを経たらプロデューサーになることができるか、について考えてください。

地域ブランドの話もするつもりでしたけども、時間がきましたので省略させていただきます。以上で私からの話題提供にさせていただきます。どうもご清聴ありがとうございました。

○渡邊

松原先生、ご報告ありがとうございました。地域の資源を大切にしながら雇用と所得を確保していく、そうした視点から6次産業化が重要であるといった報告であったと思います。また、そのためには川下戦略やプロデューサー、コーディネーターの役割が重要であるとのこと指摘が最後にありました。

〔休憩〕

○関

3つ目のご報告は、立命館大学経済学部教授の中本悟先生です。中本先生は、国際経済論、多国籍企業論がご専門です。それでは、中本先生より「地域創生と創造産業（Creative Industry）」という論題でご報告をお願いいたします。（拍手）

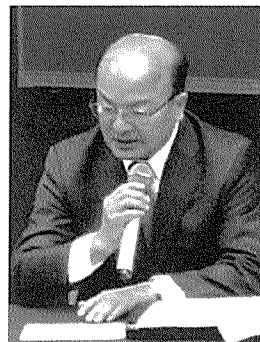
Ⅲ 「地域創生と創造産業(Creative industry)」

中本 悟 (立命館大学経済学部 教授)

○中本悟 (立命館大学経済学部教授)

はじめに

ご紹介いただきました立命館大学の経済学部の中本でございます。私自身は、国際経済、特にアメリカ経済や多国籍企業の研究をしてまいりまして、今日のメインテーマになっているような地域創生、地域再生といったことを研究してきたわけでございますので、日本中のケースを自分で調べ歩いたわけございません。



そんなことなので、非常に大きな制約がございますけれども、地域創生とか、あるいは地域経済の再生を考える上で一つのヒントとして、創造産業という余り耳なれない言葉かもしれませんが、一言で言うと、創造性を十分に発揮した産業をつくらうじゃないかという、考え方であり政策であり運動というものがあります。これを少し紹介して、地域創生の中で、それがどのように役立つのかというようなことを、考えてみたいということでございます。

まず最初に、余り耳なれないかもしれないということを冒頭に申し上げましたので、この創造産業 (Creative industries) というものが、世界的にどんなところで誕生したのか、そしてまた、その政策的な推進が行われている背景について、最初にご説明したいと思います。次に、創造産業の特徴は何かということ、そして3番目に、地方・地域の創造産業についてです。創造産業は、都市でも地方・地域でも、非常に重要な産業になるだろうというふうに思っております。

I 創造産業論の2つの流れ

創造産業論の中心は、要は、産業をつくっていくことです。そして、産業をつくるために人をつくっていくということであり、それはどうやってということが非常に重要な問題になってくるということですね。創造産業というのも、創造性を十二分に発揮したものであって、つまり標準化した生産技術のものではなくて、人間が持っている創造性を生かした産業のことなんです。そうじゃなければどんどん機械化して、人工知能が出てくるような時代になってきますと、機械と競争するわけにいかないんで、人間に残された創造性というものを十分に発揮して、それを産業につなげていくということでございます。

この創造産業論の流れには2つあるように私は考えております。まず第1は、先進工業国の

新たな産業振興策として登場した、これが一つの流れ。松原報告の中でも言及されておりましてけれども、右肩上がりの製造業を中心とした成長は、もうあり得ない。私の言葉で言うと、フォーディズムですね。自動車メーカーのフォードが代表的にやったような、大量生産を行う製造業の姿をフォーディズムっていうわけですがけれども、そういった大量生産型の製造業というものは、先進工業国では維持できなくなっている。今や時代は、ポストフォーディズムというわけですね。その中で、新しい産業づくりとして提起されているのが、ここでいう創造産業論になります。

これは、もともとはオーストラリアのキーティング政権が、1994年に*Creative Nation*という新しい国作りの指針の報告書を出しました。これが最初です。そのなかで、文化の経済的価値（生産、雇用、輸出など）を強調し、“This cultural policy is also an economic policy. Culture creates wealth.”と主張しました。この報告書が示しているように、これはオーストラリア連邦の新しい文化政策論なんですね。文化を一つの産業として捉えて、創造的な国をつくらうじゃないかというわけであります。そのためのコモンウェルス・カルチュラル・ポリシー、文化政策だったんですけども、文化の経済的側面、生産、雇用および輸出を強調したわけですね。「文化は富をつくり出す」と、こういうふうに文化を捉え直したわけであります。

このように、広い意味での文化を経済活性、産業活性の視点から評価する見方でとらえるのが、「創造産業」（Creative industries）であります。

さらに、もっと詳しいものが1997年に出てまいります。イギリスの文化・メディア・スポーツ省が、文化に係わる産業をそれまでの文化政策から経済政策の視点で捉え直したわけであります。2000年代になりますと、さらに特に先進工業国の都市の衰退から、どのように都市を再生していくのかという場合の一つの産業づくりとして、創造産業を基盤にした「創造都市」（Creative Cities）というような政策とか運動が盛んになってまいります。

世界人口の過半が都市に住むようになった年が2009年だと言われております。都市がかつて持っていたような創造性をどのようにして生み出していくのか。文化、芸術、技術、新しいビジネスモデル、そういうものは都市から出てきたはずですが、今や都市がそういう能力を失っているんじゃないかと。それでは、都市でいかに創造性を育むのかということが、改めて問題になってきております。

それから、言うまでもないことですが、世界の大きな都市というのは、その中で地域的、あるいは世帯間、世代間の経済格差が非常に大きいわけですね。その要因の1つは、都市の場合はサービス産業が非常に大きく広がっています。例えば、東京都で製造業に従事し

ている人っていうのは9%ですよ。大阪で10%、福岡で11~12%ですか。ニューヨークでは2%ぐらい。ニューヨークではもうほとんどがサービス産業です。そうすると、サービス産業というのは非常に大きな賃金や労働条件の格差を生んでまいります。広がりゆく格差の中で、落ちこぼれるとか、あるいは社会に受け入れられないで犯罪に走ってしまうとか、そういうような若者が生まれてきます。そういう人たちも巻き込んで、どのように社会包摂的な成長をしていくのか、その場合のカギの一つが創造産業ではないかというような運動、考え方があります。

したがって、先進工業国ではグローバル・シティーというモデルがございますけれども、東京はグローバル企業の中核機能である本社が集中しています。世界的に見ても東京都への本社の集中度は非常に高いんですね。アメリカよりも高いです。そういうような都市をグローバル・シティーといいますけれども、どこの都市もグローバル・シティーになれるわけじゃありませんし、そこにもたくさん問題がございますので、それを超えて、そういうものから新しいモデルをとというのが、「創造都市」(Creative Cities)という構想です。途上国の場合も、格差を是正しながら成長する。その一つの産業の担い手として、創造産業というものが考えられているわけがございます。

さて、もう一つの創造産業の流れというのは、これは途上国の開発戦略であります。ご承知のように途上国では外国企業、多国籍企業を誘致して、そして輸出指向型の工業化を図って急成長した国、こういうのをNIEs(新興工業経済)と言っているわけですね。こういったNIEsは外資を導入して、農業や第一次産業ではなく、工業によって急成長を遂げていった。工業というのは、技術をうまく移転すれば、短期間に生産性を倍にすることが出来ます。しかし、農業はなかなかできないですよ。ですから、工業によって急成長していく国がある反面で、なおまだ農業、林業、水産業、あるいは鉱物資源、そういった第一次産品の輸出に依存する多数の途上国が存在しています。そんな中で、成功したNIEsと同じような開発戦略では無理なので、新たな開発戦略として創造産業の育成が提起されているという流れがございます。

こういった創造産業では、途上国においては貧困撲滅と不平等の縮小、あるいはジェンダー・フリー、男性でも女性でも経済力がそれほどなくても産出できるモノやサービスを作る。あるいは文化多様性と生物多様性を守るグリーン・エコノミーとも両立する。あるいはグローバル・パートナーシップ、例えばフェアトレードとか、そういう運動ともパートナーシップを組める。若者を社会包摂しながら、雇用と所得をつくり出しながら、社会に包摂していく。それから、ICT(情報通信技術)を普及する。このように、国連のミレニアム開発宣言、

新しい世紀の開発の課題とも合致するのが、この創造産業だというふうに考えられております。

II 創造産業の特性

創造産業の特徴は、繰り返しますけれども、広い意味での文化が中心ですが、そのモデルは多様で、どれか1つのモデルだというふうにはなかなか言い切れないんですね。イギリスの文化・メディア・スポーツ省がつくったモデルは、上から広告、建築、美術・骨董品ですか。それから「象徴的文意モデル」というのもあります。これは文字や情報など創造的な情報が中心のモデル。それから同心円モデル、これは伝統的な文学、音楽、舞台芸術、こういう文化を中心にして周辺に広がっているモデル。一番右端のWIPOという国連の一つの機関でございますが、世界知的財産機構とっておきまして、このモデルだと知的財産を創造産業の中核だと、こういうふうに考えているわけです。いろいろモデルがあります。

モデルは多様ですが、その最大の特徴は何かといえば、何よりもクリエイティビティですね。クリエイティビティが生産要素として重要な役割を持つ。それから文化の場合は、特に生産性が低いですよ。例えば、オーケストラの生産性が100年前のオーケストラの生産性と比べて5倍違うなんてことはあり得ないわけです。それは機械であれば十分にあるんですけども、そうじゃないわけですよ。それで労働集約的な産業が多く、雇用創出効果が大きいのも共通する特徴です。

それから、私の考えですけども、文化と文明、つまりICT（情報通信技術）と文化芸術という伝統的なものを組み合わせたところに、新しい創造産業というものがあるのではないかと。そういう点では、伝統的なものと現代的なものの組み合わせ、普遍的・汎用的なものの組み合わせですね。文化というのは窮屈です。文化には、汎用性・普遍性というよりも、独自性・地域性がございます。ICTや技術は普遍的ですよ。創造産業はそれを組み合わせているのではないかと。

それから中小企業にも生産可能で、男女関係なく、学歴も関係がない。学歴があるからといって、すばらしいダンスができるわけじゃありませんよね。年齢も関係ございません。誰でも参加できるというのが、創造産業の特徴じゃないかということでもあります。

東京などのグローバル・シティには、創造産業が集中していますね。ビジネスも一つの創造産業と言えますね。特に本社というのは戦略を決めるわけで、創造性がないとできません。決まったものをつくるというわけじゃありませんのでね。こういうところには創造的人材も集まるが、人材が集まればそれでいいというわけじゃないんですよ。東京の場合、

生産人口の集中度が非常に高いです。他府県からも毎日たくさん来て、また帰るというふうにして人口が増えているわけですね。ですから、生活の再生産に必要なサービスが不足するという問題があります。先ほどの岡田報告にもございましたけど、やっぱり人間の労働力の再生産には、自然的・空間的な制約というのがあります。ただ資本には、企業にはそういう制約はありません。世界中を股にかけて利潤を生み出しているというのが、現代企業の行動でありますから。ここにはやはり基本的な矛盾があって、東京のように集中すればいいというわけじゃないんですね。それが生活圏を基盤にした労働力の再生産が日本で求められているゆえんじゃないかというふうに思っております。

創造産業の規模ですが、ちょっと古い数字ですけども、先進工業国の創造産業の産出シェアはGDPの2~5%です。アメリカの著作権産業だけでも雇用は550万人であり、全雇用の4%というふうに大きな産業に育ちつつあるのが創造産業になります。

Ⅲ 地域創生と創造産業

3つ目のトピックス。地域創生の中で創造産業をどのように考えていくのかという点であります。一つは日本経済の構造転換というところで、松原報告にもございましたけども、貿易立国というのはもはや当てはまらない。これは岡田報告にもありました。トヨタを見ますと、国内生産が2002年には349万台、今は327万台です。輸出が182万台から179万台というふうに、いずれも純減しているんですね。一方、海外生産が216万台から574万台と2.7倍を超えている。もはや大きな企業のメーカーの構造としては、日本でつくって、それを輸出していくという貿易立国型ではないんですね。消費地に近いところで生産するようになっている。

その結果、これは岡田報告にもありましたけども、財の貿易収支は今マイナスです。大きなマイナスに転じているんです。サービス貿易は若干赤字が減っているという程度です。一番増えているのは第一次所得収支です。これが何かというと、トヨタは海外にたくさん子会社を持って、そこから利益を配当としてもらっていますよね。日本の銀行は、たくさん世界中に貸し付けています。そこから利子が入ってきます。日本の機関投資家は、たくさん世界中に証券投資をしていますよね。そこからさまざまな利子が入ってきます。そういう証券投資、銀行貸し付け、あるいは事業の直接投資、そこからの収入を、今の日本の政府の用語でいうと第一次所得というわけです。この所得収支が2.5倍に増えているわけですね。ですから、もはや貿易立国ではなくて投資立国です。かつての貿易立国型では、地域創生というものを考えていくことはできないというわけであります。

ポイントは、これは全く私、素人で勝手なことを今から申し上げますが、地域の創生には、

やっぱり地域の固有の資源の強みを生かす必要があります。なぜ固有の資源を生かす必要があるのか。1つは、絶対的にこしかなないというのは絶対的な強みです。これを「絶対優位」というふうに経済学の貿易論では言うわけですね。ところが、ほかにも「相対的優位」というのがあります。これは相対優位、「比較優位」であります。

皆さんご存じのように、『里山資本主義』というベストセラーになった本がございまして、岡山県真庭市が舞台ですね。私も行ってまいりました。この場合は山葡萄ワイン。山葡萄でワインをつくるなんてのは、ほとんど考えられないですね。ご当地では妊婦に山葡萄ジュースを飲ませていたということです。非常に栄養があることは昔から知られておったんだという説明を伺いました。山葡萄でワインをつくる。これはなかなか苦労したんですね。こういうことで、絶対的な優位で付加価値を高めるというやり方もあります。これは多分、松原報告にいう農業6次産業化戦略ですね。付加価値というのは、ご承知のように「売り上げ-生産コスト=付加価値」ですから、売り上げを増やしていく。絶対優位の世界はそういうことができます。

それから、売り上げは増えないんだけど、生産コストを減らしても付加価値が高まってきます。もう一つの真庭市の事例では、皆さんご存じのように、大量に出るおがくずを使って木材チップをつくって発電をする。そして、おがくずを処理するのにかけていたごみ処理代をゼロにして、今度は売電をする。あるいは電気料金をうんと安くしていくことによって、生産コストとエネルギー投入コストを下げて、そして付加価値を高めていく。この「循環型地域経済」には、比較優位な財を使って付加価値を高めてゆく、こういう面もあるんじゃないかと思います。

最後は島根県。素人からの発言でちょっと恐縮ですけれども、皆さんもよくご存じの生産特化係数ですね。私は自分でつくってみてちょっと驚いたわけですが、生産特化係数というのは、全国の府県民別の生産です。その構成比。林業だったら、全国で林業のGDPの産業別シェアが3%であるという場合に、例えば島根県の場合は6%だとすると、特化係数は2になりまして、非常に高いということになります。これは比較優位ですね。

そうすると、島根県が断然比較優位を持っているのは、林業、水産業、公務、農業、電気・ガス・水道業、パルプ・紙、窯業・土石製品です。今度は別のデータで、これは事業所ベースの従業員特化係数を見ます。これを見ますと、林業、鉄鋼業、協同組合、鉱業、木材、宗教というのも結構あるんですね。宗教2.0。平均よりも2倍も多いんですね。これはなぜですかって、保母先生にちょっと説明を乞うていたんですね。ある説明をしていただきまして、なるほどというふうに思いました。こういうところは非常に島根県に比較優位があると思っ

ています。

創造産業の考え方からすると、こういった伝統的な文化、あるいは第1次産業、あるいは自然だとか歴史、そういうものの資産を、ICTとうまく組み合わせて付加価値を増やすことが創造産業だと考えます。「絶対優位」あるいは「比較優位」の地域固有の強みの資産をICTと組み合わせることが重要だと思います。ICTというのは若い人が比較的になじみやすいので、そういう人たちと一緒に創造産業をつくり出すということが重要だろうと思います。

さて、一番最後の問題。この創造的人材はどう育てるのかということでもあります。言うまでもなく、創造性というと、例えばシュンペーターの言葉を思い出しますよね。シュンペーターは、馬車はいくら改良しても馬車なんだ、馬車ではなくて鉄道というのは、これはもう一つの「新結合」であり「非連続的な発展」だと、こういうふうにシュンペーターは言うわけですよね。『経済発展の理論』の中でね。おもしろいですから、ぜひ学生の皆さん読んでみてくださいね。企業の人ほとんど読んでいる人が多いですね。そういう創造性というのはどのようにしたら発展できるんだろうか。

この問題は、創造的な産業があれば創造性をもった人々が集まるのか、それとも創造的な人が創造的な産業を新しく生み出すのかという問題なんです。リチャード・フロリダという人が、『クリエイティブ・クラスの世界』という世界的に話題になった本を書いております。彼は、クリエイティブ・クラスという創造的人材を引きつける「3つのT」を提案したんですね。テクノロジー、タレント、トレランスの「3つのT」です。テクノロジーがないと創造的な人は来ないよ、タレント、人材がある程度ないと来ないよ、トレランス、寛容性がなければ創造的な人は来ないよと。こういうふうに条件を突きつけるわけですが、そんな条件がどこにでもあるわけじゃありません。

やはり異質な経験、体験をした人たちの交流の中から、「創造性」「新結合」「非連続的な発展」というのは生まれるんじゃないか。例えば、こういうシンポジウムなんか、私はそういういい機会じゃないかと思います。

ですから、東京に全部集まるんじゃなくて、もっと分散化しても創造性は高まる。東京は非常に人間への負荷が大きいですよね。住宅、交通渋滞、通勤時間、いろいろとっても大きな限界があります。人間の生活というのは時間的に空間的に限界があるんであって、グローバル企業自身はグローバリティーをどんどん高めていきますけれども、人間の生活というのは、いかに創造的な人であろうと、時間的、空間的に限界があります。やはりある程度の生活圏において、快適なサービスを確保しながら創造性を喚起することが、一番重要なもので

はないかと考えます。そういうものは、必ずしも東京でのみ達成できるものではなくて、どこでもできる。その担い手はどこにでもいるというのが、暫定的な私なりの考え方でございます。以上、大変拙い話でございましたが、終わります。ご清聴ありがとうございました。

（拍手）

○関

中本先生、ありがとうございました。都市におけるサービス産業化、または創造産業といわれている都市経済の構造転換を中心にお話をいただきました。こうした構造転換の中で、特に人材育成・創造的人材育成がキーワードになっているというお話が印象的でした。

特に創造的人材といった場合、生活スタイルの問題が問われており、こうした創造的人材が生活する地域のあり方、特に東京一極集中という現在の日本の地域構造の見直しが大変重要な政策課題となってきたという話がありました。こうした暮らしやすい地域のあり方の追求が、人材育成と深くつながりがあるというお話を興味深く拝聴しました。

IT新技術と1次産業のかかわりについて、Ruby等で松江や島根県はしっかりと取り組んでいます。そういった具体的な島根の状況とも大きく関連するご報告だったかと思えます。

最後のご報告になりますが、島根大学名誉教授・保母武彦先生より「若者たちは何を求めて地方に集まるのか」と題しましてお話をいただきます。よろしくお願いたします。

IV 「若者たちは何を求めて地方に集まるのか」

保母 武彦（島根大学 名誉教授）

○保母武彦（島根大学名誉教授）

はじめに

ご紹介いただきました島根大学の保母でございます。私の専門分野は財政学、地方財政論です。地方創生政策について、地方自治論にも少しかかわらせながら報告をしていきたいと思ひます。きょうは持ち時間が30分間ですので、急いですすめたいと思ひます。



論点を2つに絞ります。1つは、「地方創生」という言葉の意味内容についてです。「地方創生」という用語以外に、「地方再生」とか「地域づくり」、「村おこし」、「まちづくり」などの用語がいろいろあります。最初に岡田先生が話されたように、「地方創生」には特別な意味がありますが、多くのマスコミ等の報道の中には、いや研究者の中にもかなりの混乱があります。「地方創生」と「地方再生」は似て非なるものです。そのあたりの地方創生によくある誤認識を解くこと、これが一つの課題です。

もう一つは、「新しいひとの流れ」についてです。特に島根県の「新しいひとの流れ」は全国的にも注目されておりますが、その流れがどういう意味を持つのかという問題です。レジメには「時代の分岐点」ということを一言書いておきましたけども。イギリスでは、都市化の中での「再農村化」という流れが、既に50年以上も前から始まっております。産業革命を成し遂げた大英帝国が、工業化、都市化を進めた時代から、イギリスでは農村生活への願望が強くありました。日本では、「豊かな暮らし」をつくるという視点が、今の時代に表面化してきました。今、時代がかつてとは違ふ状況になったという話は、中本先生の報告にもありましたが、「農村回帰」あるいは「田園回帰」について、具体的な話も交えて紹介したいと思ひます。

I 「地方創生」の目的は何か

まず一番目の「地方創生」の目的は何か、についてです。安倍総理は、創生本部の初会合において、「これまでとは異次元の政策に取り組んでいく」と挨拶しました。安倍総理は、よく「異次元」という言葉を使いますが、今までの地域対策とは全く違ふ政策をやるという意味でしょう。その内容に触れたのが、石破地方創生大臣が2015年1月19日に行った経団

連榊原会長との会談での発言です。石破大臣は次のように述べています。「『地方再生』ではなく『地方創生』と言っているのは、いろいろな考え方や仕組みを創ろうとしているためだ。中央と地方、あるいは民間と政府の関係を全く違うものにしていきたい」と。

石破大臣は、「地方創生」は「地方再生」とは違うと明言しています。どこが違うというのか。一つは中央と地方の関係、行政内部の問題ですね。政策責任の領域、意思決定権限と財源負担責任と執行責任のしくみを変えろということです。それから二つ目に、民間と国・地方行政の関係を、これまでとは全く違うものにしていきたい、と言っています。したがって、これは国と地方と民間に渡る統治機構の仕組みを変える問題です。この統治機構再編の歴史的位置付けですが、石破大臣は、次のように述べています。「地方創生の取り組みは明治以来連綿として作ってきた国家の形を変えるものであり、『今やらないとこの国の存立は危うい』という意識に基づいたものだ」。（2015.1.15 日本商工会議所三村会頭との会談）

これら一連の発言の真意は何か。次の点ではないかと私は思っております。この1～2年、大問題になってきたのが安保法制の問題ですが、これを改定しました。そして今、憲法を改正する明文改憲が日程に上ってきています。こういう、今の政府が進めている国家主義の国内体制を構築すること。これは、国と地方だけではなく、政治と経済との関係の全てを含めて新しい体制をつくること、これが「地方創生」だということですね。

社会民主党の雑誌『社会主義』にも、「戦争のできる国、世界で一番企業が活動しやすい国という、現代版『富国強兵』の地域体制づくりが『地方創生』である」と論評されています。「地方創生」を地方再生論とか、地域づくり論だと独断で解釈しないで、「地方創生」が今、全体として何を、どの方向に進めているかということはしっかりと押さえておく必要があるだろうと思います。

その中で、先ほど言いました「中央と地方との関係」の問題では、ここには地方自治体の切り捨て論が仕組みに入ってきています。これは注意する必要があると思います。石破大臣は、「努力した自治体と（努力）しない自治体を一緒にすれば、国全体が潰れていく」と言っています。だから「国全体を潰さないためには、努力しない自治体を何とかしなきゃいかん」、つまり切捨てないといかん、ということです。人口が増えれば勝ち、人口が減れば負け、勝った者と負けた者を同じようには扱えない、ということを石破さんは言っておられます。

同じ土俵に上らせて勝ち負けを決め、そして国が行司役をする。これが地方創生の本質です。このやり方として2段階あります。

II 「選択と集中」による国家介入

第1の段階は、今年（2016年）の3月までに地方自治体から総合戦略と地方人口ビジョンが出てきます。この過程で、かなり国のほうから行政的な指導（干渉）があります。先々週に訪ねた奈良県の奥地の、和歌山県境に近い農山村では、自治体が政策メニューを選択する上で、かなり国からの指導あったように聞きました。ただし、政策メニューを選ぶ過程での指導、援助であって、市町村長が国に総合戦略を提出しますから、最終的な責任は自治体になります。この段階で、さらにどの地域を連携させていくのかというような指示も国から出てきます。これが第1段階です。

それ以上に厳しいのは第2段階です。5年間たって、自治体の総合戦略等の成績表が出るわけですね。KPI、重要業績評価指標を物差しにして達成度が数字で出されます。これが事後査定です。そうすると、政策目標はこう書いてあるけれども、現実的にはそれは成功したか否か、達成した・しない、やる気があるかないのかの査定が下される。先ほど紹介した石破大臣の話では、頑張らない自治体については消滅してもやむを得ない、と判断されます。この第2段階が4年後、この段階で最終的な査定が出てくる可能性は十分あります。

III 地方創生の「罨」への対抗軸

それに対してどうするのかということですが、この地方創生の問題と離れて、そもそもどのような地域をつくるのか。後から具体的な例は話しますが、やはり今進んでいる自治体は、地域の産業・雇用がどうかという話ではなしに、その地域に住む人々の幸福感、幸せ、安全・安心、これが移住者の中心的選択肢です。「幸せな地域社会づくり」を一生懸命やっている地域に人が集まっているのが現在の特徴です。後ほど具体例を話します。

したがって、私たちが今目標とすべきは、地域の全ての人々の人格的尊厳が守られる、魂の自立が保たれる、市民的権利が享受される社会の実現です。こういう質の高い地域のあり方を各々の地域が明確にすることが大切です。いかに儲かるかという経済だけの議論をやっただめです。それを指導、助言する大学等が、より高い立場に立って人間的なあり方の実現を説き、地域を導く必要があるだろうと思います。

そんなことを言っても、日々の現場でどうするかという迷いもあるかと思いますが。きょうもたくさん自治体の方が来ておられますので、レジメに一言書いておきました。国が地方創生でお金を支給するというんだったら、もらっとけばいい。たくさん受け取ればいいと書いておきました。その交付金の受領とは別に、まともな地方のあり方をこれからつくり上げていくという自治の姿勢を、ぜひ確立してほしいということです。これがこれからのあり方

だろうと思います。生活の質を高める地域社会のあり方の中で、経済的にも豊かに暮らしていくための地域経済のあり方の問題などを、いろいろ考えることになると思います。

ところで、地方創生の「罨」への対抗軸として、最も重要な課題は、地域における自治のしくみの再建、再整備です。それは、一言でいえば、「重層的地方自治による住民参加方式の確立」です。住民に一番近い集落・コミュニティの再生・活性化から出発し、地方自治の足腰を鍛えることです。地方自治のしくみを4階建ての建物に例えれば、1階が集落・コミュニティ、2階が合併前の旧市町村、3階が現在の市町村、そして4階が都道府県になります。

1階部分の人間関係が薄れ、平成の大合併をやり、国がなくそうとしていた人口1万人以下の町村が500団体ほど残っておりますが、2階がかなり空洞化し、3階と4階しか今ないわけですね。

広い面積と多くの人口を持つようになった現在の自治体は、集落の細部や周辺部まで目が届かなくなっています。島根大学のある松江市も周辺部の町村を全部合併し、松江の南にある雲南市もそうですけれども、6カ町村が合併すると、もうその細部が見えなくなって周辺部がかなり衰退するし、行政は何をしたらいいかわからないという状況になっております。

そうすると、今の市の内部にもう少し小さな自治の階をちゃんとつくらないとだめです。住民の一番身近なところでいえば、集落・コミュニティの1階部分です。その上の2階に、平成の合併の前の市町村があります。例えばそういった1階や2階で、それぞれの地域の社会的な問題や林業や農業、働き場所はどうなっているか等について丹念に住民が考え、自分たちで解決できる問題は自分たちで解決する。そして現在の市町村や都道府県がどうなっている、どうしたらいいかを考えないと、言ってみたら、根なし草に近い形の地方自治しか行えません。これでは地域の対策がとれずに、もう見込みがないから消滅を考えざるを得なくなってきました。この地方自治のしくみにメスを入れていく必要があると考えます。

この半年あるいは1年近くの間、国から急がされて提出してきた将来の人口ビジョンや市町村の地方総合戦略を、もう一度考え直す必要があるでしょう。国に出している人口ビジョンや総合戦略に拘束されずに、「ホンモノの地域再生計画」を策定することです。改訂理由は、「地方創生の実効性を、より高めるため」です。国は改訂を嫌がるでしょうが、国のほうも、「よりいいのをつくるなど」は言えないでしょう。

IV 事例紹介：島根県の地域再生から

事例を紹介をしておきます。1つは、島根県の事例です。先ほど言いましたように島根県には、地方創生のモデルのように注目されているところがたくさんあります。海士町と邑南町のあたりです。海士町は、安倍総理も国会の施政方針演説で取り上げられましたし、明治大学の小田切徳美教授らによって、邑南町がかなり宣伝されております。邑南町の近く、飯南町、美郷町、あるいは旧匹見町、津和野のあたりにも、かなりIターン、Uターンが入ってきております。なぜIターン、Uターン者が多いのか、多い理由は後で話します。

もう一つは、旧柿木村です。ここは島根大学教育学部の作野広和教授が、今一生懸命やっております。私が25年ほど前に旧柿木村で採用した、住民主体の「集落点検・集落計画」方式について、時間があれば説明をいたします。

海士町における青年と若い女性のIターン、Uターンは約800人。2,300人の島で、800人が新しくこの10年ぐらいの間に入ってきて、Iターン者の約半分が島に定着しております。その多くは20代、30代の若者です。なぜ彼らが海士町にこれだけ多く来るのか。山内町長が言っているのは、「彼らは新しいステージを求めて来たんだと思います。そして皆、仕事があったから来たのではなく、仕事をつくり、自分でつくりきた」ということです。これが現状だと言っております。いわゆる一流大学の卒業者が、一流企業を途中でやめて海士町にIターンしてきています。そういう若者たちが、一流企業にいるよりも、人間の生きがい、働きがいを求めてこの海士に来たというのは、これは新しい動きです。海士町で何をやっているかというと、島で新しい自分たちの仕事をつくり、あるいは継業している。これが現状です。

そうして、もう一つは、きょうは出雲高校から生徒さんが来ておられますけれども、海士町の島前高校は今、大変な状況になっております。過疎地域であったのに、入学定員をふやし、学級数をふやすというような事態になっています。町長に聞いたら、「余り東京、大阪のほうから島留学に生徒が来ると、地元の子供が萎縮するので、それを抑えてるんだ」と言っていました。それぐらい魅力的な高校に変わってきています。地域の行政、そしてその高等学校の先生、PTAも一緒になって高校の魅力化プロジェクトをやってきました。第1次の魅力化プロジェクトが終わり、そして第2次の魅力化のプロジェクトが今、やられています。これは出雲高校の人にも聞いてほしいんですけども、高校を魅力化させることで地域を活性化すること、これが第2次プロジェクトです。生徒たちも自分たちの人生目標を明確にし、非常によく勉強するようになって、大学進学も国公立に3割ぐらいは入るようになっていきました。それだったら、中卒でわざわざ島から出て松江や出雲の高校に通わなくても、島のこの

小さな高校でも大丈夫だということで、地元からの進学もふえて、高校が定員をふやすというように大きく変わる事態になってきました。

海士町の変化は、今の新しい時代の変化の中で起こってきています。京都大学の工学部を卒業して、トヨタ自動車の開発部をへて海士町にIターンした阿部裕志さんが、次のように言っています。「『海士に僕たちの明るい未来があると直感的に感じたから』というのが1番大きな理由です。もともと今の社会に対して、人と人、人と自然のかかわりを見直さなければならぬと疑問を抱いていました。その矢先に、遠いからこそ古き良き日本が残っていて、新しい社会を切り拓いていく努力をしている海士と出会い、ここだ！と思ったんでしょうね。トヨタ自動車生産技術の仕事しながら『行き過ぎた資本主義』の限界を感じていた中で、みんながハッピーになる新しい仕事のあり方・生き方を海士で実践して、世に問題提起をしたかったのです」。

日本の一流企業がさまざまな問題を毎日のように起こしている。その中で、トヨタで儲けられればいいというのではなく、人々をともに幸せにできる、ハッピーになる。そのような働き方、生き方、それを実現したい。それができる場が海士町だというのが、海士町への移住の根本的な動機です。

時間の関係で飛ばします。先ほど新しい技術の問題が出ました。新しい冷凍技術の導入、隠岐牛のブランド化、岩ガキ、あるいは干しナマコなど、新しい知見と新しい技術を導入して今の海士をつくってきております。

そしてもう一つ、邑南町の話です。合併して邑南町になる前の元の石見町は、私たち島根大学の研究者が入って、石見町総合振興計画づくりに協力し、都市との交流事業を興した地域です。邑南町は、今、「日本一の子育て村構想」を進めています。そして、3年間で128世帯が移住してくる。特殊出生率が2.2という、極めて高い状況になり、児童数もふえてきています。子育て中のシングルマザーのIターンが多い理由は、行政による出産・子育て支援策が充実していることに加えて、集落での日常生活において、心温まる助け合いがあることです。政府の地方創生は、雇用づくりを政策の出発点とする考え方ですが、邑南町などを見て分かることは、地域社会の心温まる助け合いの風土の重要性です。

V 事例紹介：北海道下川町

地域経済の振興・発展について、少し補足しておきます。先ほど、島根県の林業について注目される数字が出ていましたが、私の補足は北海道の下川町の事例からです。下川町は、町の地域資源を活用しながら地域経済の再生、活性化に優れた結果を出してきた町です。東

大の総長だった小宮山宏さんが、今、日本の地域再生で一番進んでいるのは、海士町と下川町だと言っておられます。私は、25年ほど前から下川町に内発的発展論を持ち込み、下川町は、内発的発展に全力で取り組んでくれました。この下川町の面積の88%は山林で、そのほとんどが国有林でした。ここで始めたのが、国有林の買収による町有林化です。国有林だと、地域資源といっても地元の意思で活用できないからです。エゾ松、トド松は60年で伐期となるので、毎年50ヘクタールずつ伐採すると、3,000ヘクタールあればいつまでも循環できる林業が成立します。そういう産業基盤の上に、建材となる柱、板だけではなく、集成材、防腐加工した丸太、杭、炭、さらには化粧品にまで及ぶ林産産業と、森林を使った環境教育の産業クラスターをつくり上げています。その結果、Uターン、Iターンが非常に多いのです。

もう一つが、地元の森林の木質バイオマスを使った熱・電力の生産です。新しい産業を育てる話は、3人の講師のお話にもありました。しかし、地域経済が豊かになる方法は、新しい産業をふやし、地域の収入・所得を拡大する面だけではありません。収入が同じでも、支出（町域からの流出）が減れば、暮らしは豊かになります。下川町のエネルギー消費は、電力5億2000万円、熱が7億5000万円です。これが下川町の公共と民間の消費するエネルギー年間総量です。電力料金は札幌市の北海道電力に、重油・灯油の購入費は最終的にはアメリカや中東に払われます。この支出している年間12億7000万円のすべてを地元で賄えば、毎年12億7000万円を町外へ流出させなくても良くなります。エネルギーが地域で循環していく仕組みになれば、地域雇用もふえる。こういう地域経済を下川町は今、外来企業に依存せず、自分の手で作ってつづいてあります。

これは島根県でも出来る取り組みです。これは、人口がふえなかったら潰すという政府政策とは別個に、地方再生を地域から確実にやる方式です。今日の高校生たちの地域研究された成果などを活かしながらやっていけば、十分できるし、やらなければならないと思います。

ということで時間が参りまして、結局は、旧柿木村の「集落点検・集落計画」の話も、雲南市の海潮地区の話もできませんでしたが、終わります。ご清聴ありがとうございました。（拍手）

〇関

保母先生、ありがとうございました。地方創生の本質ということについて、「罨」という刺激的な言葉も含めて対抗軸を示していただきました。理想的な地方自治の姿、ロゴマークによるイメージの発信といった海士町の取り組みなど、具体的な事例に即して、なぜ地方に若者が引き寄せられるのか、どういう価値の転換があるのかという点についてもお話をいた

できました。ご報告ありがとうございました。

この後、休憩時間に入りますが、休憩の時間に出雲高校の生徒たちによるポスター発表が行われます。会場後方、受付・出入口付近で行いますので、ぜひそちらに足をお運びいただき、出雲高校の生徒たちによる地域社会、文化にかかわる研究発表に耳を傾けていただきたいと思います。

V ディスカッション(1)：地方創生・地域再生とはどのようなものか

○渡邊

そろそろ再開したいと思います。終了時刻は5時を予定しておりますので、ディスカッションの時間をできるだけ長くとりたいと思います。後ろで出雲高校の発表はまだ続いているかもしれませんが、ご協力ください。

○関

それでは再開をしたいと思います。第2部のパネルディスカッションをはじめます。会場の皆様方よりたくさんの質問票をいただきました。この質問票に個別に答えるという形では進めませんが、主に2つの論点に絞って議論する中で、それぞれパネラーの先生方から会場からの質問を踏まえながら答えていただく形で進めてまいります。

第一の論点として、シンポジウムのタイトルとして「ホンモノの地方創生」とうたっておりますので、「ホンモノの地方創生」とはどのようなイメージとしてとらえたらいいのかについて少し深めて議論し、会場の皆さんとも認識を共有したいと思います。現状の地方創生政策との対比の中で、今後、どのような方向性を考えていけばよいのか、この点について重複等もあるかもしれませんが、それぞれのパネラーの皆さんに7分程度お話をいただきたいと思っています。

例えば岡田報告の中で、地域再生というものは永遠の課題であるという言葉があり、地方創生の言葉の意味も含めて少し議論があったかと思います。地域再生をどうするのか、今後のホンモノの地方創生に向けて、現状との対比の中でどう考えたらよいのか、岡田先生、中本先生、松原先生、保母先生の順番で各一人7分以内に発言をいただいでいきたいと思っています。それでは、早速お願いいたします。

○岡田

それでは、私からお答えしていきたいと思っています。20通ぐらいの質問があり、それをすべて織り込みながら7分で話すのは不可能なので、飛ばしてしまうご質問がかなりあるかもしれません。予めお断りしておきます。

最初の大きな論点、政府が今言ってる「地方創生」についてです。私は「地方」という言葉自体、ものすごく気になっています。「地方」というのは、中央に対する対語なんですよ。中央というのは、明らかに東京であり国家です。そこから見て、「地方」なるものをど

うするかということで、地方創生総合戦略をつくっている。実は、最大の目標は2060年の総人口を1億人に、そして2050年代の経済成長率を2%台に、これを実現するためにどうするか。国がそういう目標を、達成目標を掲げてきても、何も手段がないんですね。地方自治体が、県レベル、基礎自治体レベルで、どういうふうな形で目標設定をやり、それを進行管理させるか。これが、実は大きな取り組みのポイントになってくるんですね。先ほど、保母先生が詳しくご説明されましたけれども、地方交付金の算定というものを組み合わせながらやる。これは、国立大学法人でよくやってますよね。中期目標を掲げて、それがどれだけ達成されたかによって配分を変えていきますよって。明らかに地方自治体という視点からいきますと、これは、ずれてしまうんですね。今の憲法あるいは地方自治法で、地方自治体の最大の責務は何だと考えているのか。これは保母先生の報告にありました。やはり国民の幸福追求権、憲法の第13条です。そのためには生存権をいかに保障するか。これはどの地域であれ、幸せに生きていく権利、これを国が地方自治体とともにいかに保障するか、ここが問われているんですね。だとすれば、地域の個性に合わせた形で、どういう形で生活条件を整えていくのか。これが最大の、おそらく本来あるべき国の地域政策として据えられるべきじゃないかと思うわけです。けれども、そうっていないということが、私は一番問題ではないかと考えています。

けれども、地方自治体の皆さんは、住民に近いですよ。地域にはたくさん問題が複合化されて存在しています。災害の時代の中で、いかに安全に生きていけるような地域をつくっていくのか。それだけではありません。生活をしていくためには仕事が必要です。所得が必要です。さらに道路とか鉄道とか、そういう公共の交通機関も必要ですよ。そして福祉や教育とか、そういうものをサービスしながら、子供たちからお年寄りまでが安心・安全で住めるような、そういう地域を、今後の条件をつくっていくことが大事なんです。それをつくることができる、かつ決定できる仕組みが、地方自治体の団体自治と住民自治という2つの大きな要素なんですよ。ここを大事にしていくということは、おそらく政権がどう変わったとしても、私は普遍的な原理ではないかと思っています。

地域の課題に関しても、それぞれの地域には当面している問題が、これは歴史的に形成されたものでありますけれども、違った形で存在している。ただし、共通している問題が質問の中にたくさんありました。東京一極集中という問題です。この問題に関して、私のレジュメの4ページ目のグラフの読み方でわからないというお話がありました。大企業が集中しているから、東京の法人所得がたくさんあるのは当たり前じゃないかって。でも、大企業は東京で生産しているわけじゃないんですよ。富を生産しているのは、島根をはじめとする地

方であり海外なんです。本社と分工場とか支店という関係性があるからこそ、東京の品川とか汐留とか丸の内では、どんどん高い本社ビルがつくられていく。東京の経済がどういうふうに戻っているのか調べてみますと、75%以上の富は地方からやって来るわけです。それを再分配して、どの地域であれ生活できるようにするというのが地方交付税の本来の役割なんだけれども、小泉内閣以来、これをなくせって言うんです。なくしたら、地方のほうを経済的に自立するため、どんどん企業誘致をして補助金もついてくるんだと。こういうものが、「グローバル国家」の一つの考えなんですね。東京に重心を置いている財界の一つの道筋です。

そうではなくて、地域の経済を担っている、社会を担っているのは、先ほど言いましたが、圧倒的に中小企業や協同組合です。そして地方自治体です。そういう足元の経済構造をしっかり把握した上で、地域の再投資力をつけていくことが大事になっていくだろうというのがポイントです。

ここで一つ時代的なところに触れますと、高度経済成長期と現代では全く違う人口構成になっています。それは高齢化です。高齢化が進むことで人口減少も進む。この島根とかあるいは中国山地、これが日本の過疎地域の一番の出発地点なんですよ。それは30年経た段階で、人口の社会減少が自然減少に移ってしまった。住みやすい地域をどうつくるかというような問題とともに、住める条件とは何なのか。このような大きな問題が出てきているわけです。

その点で、高齢者という存在をどう捉えるかということが、私はもう一つ重要かと思っています。生活領域の話で、どんどん生活領域が狭くなってきている。これはどうしてですかという質問がありました。これは、高齢化が進んで75歳以上人口がこれから、ひょっとしたら過半数を超えるような自治体も出てくる。高齢化が進みますと、やっぱり動ける範囲が違ってきます。半径500メートルと言いましたが、健康寿命っていう言葉があります。男性の場合70歳を超えたら、半数の人が介護が必要になってしまいます。500メートルも動けないんですよ。そういうところで災害が起きる危険性もある。そのときにどういう地域をつくっておくのかっていうことが、むしろ問われてきているという発想に切りかえる。しかし、お金がないじゃないかって。あるんですよ。年金経済というものを私は言ってるんですけども、年金の支出が、オレオレ詐欺とかNISAとかに回らずに、むしろ地域の方に支出されていったら、いわゆるヘルパーさんとか福祉関係の仕事、あるいはさまざまな多様な交通関係の仕事があって、そこでより若い世代が仕事を得られる、所得を得られる。今注目されている「田園回帰」の内容を見ていきますと、多くの人々が都会から移ってきて、多就業な

んです。1つの仕事だけでなくいろんな仕事をしながら、それも年金経済と結合しながら、一人一人の生活がよくなるような形でうまく回り始めている自治体が出てくるんですね。

私がこの間すごいなと思ったのは、宮崎県の西米良村です。過疎の村だったんですけども、ブルーベリーの収穫労働を手伝ってもらおうということで、オーストラリアでやっているようなワーキングホリデーの西米良版をやっています。すると、若い人たちが定着して結婚して子供を産み出す。そうしたら高齢者が元気になっていくんですね。それで、人口の減り方が少なくなっていくということが起こってきます。地域づくりに高齢者も参加してきます。そうすると健康寿命が延びていくんですね。

黒木村長は、自分たちは人口を増やすことを目標にしているって明確に言ったんです。何が目標ですかって聞いたら、村民の「幸福度」と。先ほどからキーワードが出てきています。ブータン国王が言ったように、一人一人の尊厳を、幸福になるかというところで、住民とともに自治体に取り組んだ。その結果として、たまたま人口が増えてきていますとっておられました。

ということで、ひとまずここで終わります。ありがとうございました。（拍手）

○関

岡田先生、ありがとうございます。次に、中本先生お願いいたします。

○中本

地方創生、ホンモノの地方創生ということでございますけども、私自身も一人の聞き手として思ったことを二、三点申し上げます。

1つは、経済の話をしましたけれども、やっぱり経済をどのように再生させていくかという場合に、自己決定権というか、自分が経済政策の決定に何らかの形で参加して、そして自分たちで決定していく範囲との関係ですね。これが非常に重要だと思います。要するに政治的民主主義ですね。これは地域のコミュニティから自治体、国というように多層的です。私が報告した創造産業なんかもそうなんですね。学歴と関係のない人たちも活躍できるような小さな担い手に、自己決定権や参加権を保障する。そのことによって、経済格差も是正される。やはり、ローカル・コミュニティの自己決定権とか、要するにボトムアップ型の決定権が国全体の産業作りの枠組みに関係しているなと思いました。

それから、途中でTPPの話がございまして、これも関係しているので私のほうから1つ。今からTPPの批准をめぐって、日本国内では国会で議論が進んでいくわけです。その前の政



府間交渉においても、カナダの場合は、例えばEUとの通商交渉では、EUのほうからカナダの農業なら農業交渉で中心となっている州の代表を、カナダの政府の代表ともども交渉相手に指名するというごさいます。こういうふうには、地方自治というものゝ本当に進んでいけば、そうなるんじゃないかというようにも思ひます。ちなみに、

TPPの影響が非常に農産物で大きいと言われている北海道では、そのTPPに対応する担当者が3名しかいない。TPP対応専任ですよ。こういうことからすると、そのあたりはカナダと日本とで、ずいぶん地方分権の違いがあり、日本のTPP交渉のやり方にも反映しているんじゃないかと思ひます。

それから輸出する場合の、ローカル・コンテンツ(Local Contents,現地調達)という話がありました。現地調達率で何%以上のものを使つてくださいよと。こういうものは、今までやってきていたんですね。ところが、WTOはローカル・コンテンツ規制を禁止しています。なぜだめかというとは、それは貿易を自由にしないでしよう。国内で生産して輸出するという場合、60%以上は国産のものを使つてくださいねという要請は、自由な貿易を阻害すると。そんなことをやられると、途上国は独自の産業政策もできないんですね。TPPというのはWTOを超えた自由化を求めるところで、さらに交渉しているわけですよ。そうすると、国有企业への新たな制限とかに進んでいるわけですよ。

ただし、このローカル・コンテンツ規制だとか産業政策を無効にしてしまうような、貿易の自由化を進めるWTOについては、そんなことではだめだという声が途上国から非常に多いんですね。だから更なる国際貿易の自由化を求めるWTO交渉が進んでいないんですよ。WTO多国間交渉は、何度も何度もやっていますけれども、ドーハ開発アジェンダがなかなか進まない理由の一端は、そこにあるんですね。WTO交渉の参加メンバーの多くは、ほとんど途上国です。その途上国が自己決定できない。産業政策などがどの産業を育成するというもののために、ローカル・コンテンツ、現地調達比率規制をしようと思つたら、それには多くの制約がWTOで課されてしまうわけですよ。したがって、WTO協定もこのあたりを見直

すべきだというふうに、ブラジルとかインドは今主張しているわけです。

そういう意味でも、自分たちの産業や自分たちの経済は、自分たちで考えて、参加して、つくっていくというような、そういった民主主義というか政治的な枠組みは、地方であろうと都市であろうと国際的な場であろうと、すべての場で不可欠だと。こう思うわけです。またそのための人手と資金が確保されてこそその「地方創生」だと考えます。（拍手）

○関

ありがとうございました。次に、松原先生からのご発言お願いいたします。

○松原

まず地方創生をどう見たらいいのかという点について、コメントさせていただきたいと思えます。過疎対策法以来の50年近くの地域政策ですね。地方の落ち込みに対する対策というもの、これを50年近くやってきたわけです。残念ながらことごとく失敗しております。これは現状を見ればおわかりのとおりですね。

また今度は、地方創生という形を出してきているわけですが、そうするとこれまでの過疎対策事業以来の50年近くの失敗の経験を、一体どういうふうに総括しているのか。こういう地方の対策は、かつて「ふるさと創生」ということが竹下内閣のときにもありました。結果はどうか。それでうまくいっていないから、今度はまた地方創生ということを出したのではないですか。だとすれば、これは総括がいるでしょう。ということで、なぜ過去の政策はうまくいかなかったのか、その教訓はどこにあるのかということ、真剣に分析したうえで、これからの地域政策を議論することが必要であると思えます。

今日のシンポジウムは「ホンモノの地方創生」ということで、私から見ると随分挑発的なタイトルに見えます。誰を挑発しているのかは、よくわかりませんが、そうすると本物かそうでないかの大きな分かれ目は、一つはこれまでの失敗の教訓をしっかりと掘り下げて分析して、そこに学ぶということが大切ではないかと思いました。

それからもう一つは、やっぱりこれは主体形成だと思います。いちばん申し上げたかったことは、これからの地域再生の決め手は担い手である。人が最も重要であるということです。そういう点では地域の主体形成が必要で、自分たちの頭で考えて、地域の強み・弱みも含めてしっかりと分析して、それにもとづいた戦略を立てる。その上で保母先生が言われたように、使える補助金があったら大いに活用したらよいということです。ただし、そこに主体性がないと結局振り回されてしまって、補助金がなくなったらもう何も残らなかった。こうな

ったらいけないと思うのです。要するに、主体的な戦略のあるなしが、本物かそうでないかの最大に分かれ目になると思った次第です。

その際に、担い手の単位は、地域によってどこが担い手として牽引していくか。その答えは1つに決まらないと思います。6次産業化でいいますと、JAを初め、農業者の団体が担い手になることは、十分に考えられると思います。ただJAについても、状況は地域によってかなり違います。広域合併して地域から離れてしまったJAもたくさんあります。その一方で地域農業に基盤をおいてがんばっている、あるいは消費者としっかり提携・協力をしているJAもある。だから、これを一律にJAがいいとか悪いとか、そういう議論をしても、私はあまり意味がないと思っています。その地域のJAがどういう取り組みをして頑張っているかを具体的に分析しないと、判断ができないと思っています。

担い手という点では、例えば私が今関わっている三重県の志摩市という、今度たまたまサミットの会場になりますが、志摩市の事例をお話しします。ここは志摩市の商工会が非常に熱心にやっております。「きんこ」という干し芋なんですけれども、この隼人芋を干し芋に加工する。これは伝統食で、海士さんや漁師の人たちの保存食・携帯食として、ずっと食べられてきたものです。その「きんこ」に加工するとき、芋の皮が大量に出るんです。結構厚目に皮をむきますので。その皮を捨てていたものを使って、きんこ焼酎という焼酎を開発して、「志州隼人」というブランドをつくって商工会が今売り出しております。ただ、数が大変少ないので、特にゴールドとレギュラーがあるのですが、ゴールドはもう幻の焼酎ですね。なかなか手に入らない。そういう形で、商工会が頑張って新しい商品を開発して、これは経産省の補助金も上手に活用しながらやっている。こういう事例もあります。

あと、質問が幾つかありますのでお答えします。1つは、牧畜と6次産業化の関係なんですが、牧畜は農業の中に含めて考えております。畜産業ですね。ただ日本の畜産業は、あまり林野の利用を今までしてこなかった。海外に行きますと、私は毎年のようにカナダに行きますが、放牧が多いわけです。アメリカやオーストラリアでもそうですが、車で走っているとよく牛を見るんです。日本では農村を車で走っても、まずめったに牛を見ることがない。畜舎のなかでトウモロコシなどの濃厚飼料を与えて飼っている。こういうことで、林野の利用が日本ではこれまで定着してこなかった。そういう意味での牧畜ということでありまして、かなり課題が大きいと思っています。特に島根県は山林がたくさんありますので、林野の畜産利用はもっと研究されていい課題だし、飼料は大体輸入原料が多いので、輸入の飼料を減らすということにつながっていくと思います。

島根県における6次産業化の事例ということですが、これは保母先生がよくご存じと思い

ますので、省略させていただきます。それから、志の高いUターン者の育成についてです。志というのは、おそらく学校の中の教育だけでは身につかないと思います。私の意見では、むしろ学校の外でフィールドワークに出る。あるいは体験をする。現場で地域の課題を考えるなどの取り組みのなかで、志は育っていくのではないかと考えております。以上です。（拍手）

○関

松原先生ありがとうございます。最後に、保母先生からご発言お願いいたします。

○保母

地方創生の本当の目的は何かについて、再度。今日のシンポジウムのタイトルは「ホンモノの地方創生へ」です。だが、地方再生にはホンモノとニセモノがあるが、地方創生にはホンモノとニセモノはありません。石破大臣は地方再生と地方創生を区別して、地方創生は「中央と地方、あるいは民間と政府の関係を全く違うものにしていく」とものだと説明し、「地方創生の取り組みは明治以来連綿として作ってきた国家の形を変えるもの」とも言っています。したがって、「ホンモノの地方創生」とは、安倍総理が「異次元の政策」と言い、石破大臣が説明する統治機構再編のもくろみと考えることが正解です。であれば、この安倍政権流の統治機構再編に対する対抗軸の柱は、「分権の徹底と地方自治の強化」であり、地域に根を張った住民参加型の地方自治の強化ということになるでしょう。

政府は、人間の関係にも地域間関係にも、全て「競争原理」を導入するんですね。競争をやって敗北し、そこから転落したら、セーフティーネットもなく、人間も地域も大変です。「地方創生」政策は、負けた地方にたいする「地域消滅」の宣告の場づくりです。決して「地方再生」と混同しないでください。

このような競争原理を前提にしない社会をつくっていく方向を考えなければなりません。他がどうあろうとも、自分の地域はこれだけの誇りを持ってやってきた、これだったら誇りを持って次の世代に受け継ぐというような郷土愛と責任感が必要だろうと思います。

島根県下の多くの地域で少子化が進み、所得水準が低いなど、さまざまな問題があります。今、松原先生が言われたように、原因を解明していく必要があると思います。私は以前、全国町村議会議長会の機関誌『地方議会人』に、「地域のことは地域に訊け」という文章を書きました。問題の解決策は、役所や研究者に尋ねるよりも、生活をかけて日々努力している住民の営みの中にあるのです。

島根の森林利用について質問を頂きました。例えば、山林の多い島根県にふさわしい畜産問題を解決した先例があります。島根県の雲南市木次の事例です。戦後、木次乳業を立ち上げた佐藤忠吉さんは、最初ホルスタインを入れたけれども、うまくいかなかった。その次に試したのが、森林で暮らす牛、ブラウンスイスの産地放牧です。島根の山林を活かして、安全な牛乳を生産する。これをやったのが木次乳業で、今、私たちが一番安心して飲める牛乳になっています。自然の中で育っているから、自然の豊かな島根に一番合う。そういう地域で苦労して、考える。そこに回答が生まれるのです。きょう参加されている高校生にしろ、大学生にしろ、自分たちがぶつかっている問題を、地域にぶつけていく。これが一番重要な点だろうと思います。

私たちは、地方創生よりも、地域再生を真剣に考えればいいと思います。地域再生を考える場合、ポイントあるいは柱として、3つ考えればいいのです。

1つは、地域再生の目的です。どういう目的、目標、どういう地域の将来像を目指すのか。2つ目は、どういう方法で目的を達成するかということ。3つ目は、誰がやるかという主体です。この3つについて、それぞれの地域で、現状はどうなっているか、どこを修正するかということをしっかり考えることです。どれを考えても最終的な答えは一つではないと思いますけれども、だからこそ、また考える価値があるわけで、それをぜひやってほしいと思います。

会場からの質問で、「海士で注目されることは何ですか」という質問があります。これは一言で言えば、住民のやる気です。どのようにして住民のやる気がでたのかというと、町長のリーダーシップです。リーダーシップには3つの要素があり、第1に、展望を与えること、第2に、自分のネットワークをつかって模範を示すこと、そして第3が、会社社長なら社員のやる気を高めること。町長であれば、役所の職員のやる気だけでなく、町民のやる気を引き出し高めることです。経過として、山内町長が2002年に町長に就任して分かったことは、財政の大赤字です。数年先には財政破綻になるという。町長がすぐできることは自分の給料を半分にすることでした。半額にすることを提案すると、役場の課長たちが相談して、俺たちにも協力させてくれと申し出て、さらに労働組合が俺たちにも協力させてくれと申し出た。役場のみんなが、自分たちの給料を減らしてまで町を守りたいとなったときに、町民の中でも高齢者が、バスの老人割引を返上して財政再建に使ってくれと申し出た。単にお金の問題ではなく、心が通い合い、役場と町民のやる気がホンモノになったのです。このような中で、行政と住民が一丸となってやれるようになってきたのです。他の自治体でも、市長や町長の給料を半分にすればいいなどと機械的に考えないでください。一丸となって地域の住民たち

がやる気になったこと、これが海士町の一番の教訓だと思います。困難はその後もいろいろ出てくるが、住民の絆が固まれば乗り越えられるんです。反対に、東京や県庁を見ているだけでは乗り越えられないんです。

名誉教授で今何をやってるか、どこでいろんな地域のことを調べているのかという質問がありました。良い質問です。実は旅費がないから困っているんです。皆さん出してください。実は地方創生の課題で、この半年間に、北海道から沖縄までかなり回りました。北海道の次の日に九州で用事とか、和歌山県の田辺に夕方までいて、翌日の昼には岩手県盛岡市とか、現役のときより忙しくこき使われておりますので、皆さんも講師になって全国を回ってください。以上です。（拍手）

○関

保母先生、ありがとうございました。

VI ディスカッション(2)：地方創生・地域再生の担い手・主体をめぐって

○関

では次に、2つ目の論点に移りたいと思います。質問票の中でもたくさん寄せられましたが、ホンモノの地方創生・地域再生に向けた担い手・主体についてです。誰がどういう役割を具体的に果たしていけるのかという点について討論したいと思います。自治体職員、学生、生徒の皆さん、中小企業の皆さん、今日ご来場の皆さんをはじめとしてたくさんの主体が想定されるかと思います。また最後に、この論点ともかかわって会場の皆さんへのメッセージも含めて、まとめの発言もお願いします。

発言の順番ですが、中本先生、松原先生、保母先生、岡田先生、この順番でお願いしたいと思います。なお、中本先生につきましては帰りのお時間がありますので、この発言の後、中座いただくという形になります。それでは、中本先生、お願いいたします。

○中本

申しわけございません、何かもう今のリプライの中で答えたようにも思うんですけども。私からすると担い手には、やっぱり創造力がないとだめなんですね。先ほどシュンペーターの有名な言葉をちょっと引用しました。馬車は幾ら改良しても馬車なんです。馬車ではなくて鉄道を生み出す力は、やっぱり創造力だと。新結合だと。こういうわけですよ。無から有というんじゃなくて、新結合だということなんですね。

それで創造産業という創造性。例えば事業経営なんかも非常に創造的ですよね。創造性のあるものは面白い。大変だけどやめられない。面白いですからね。自分でずっと続けていく。いろんな課題があっても続けていくんですね。そういうタイプの仕事が必要であり、また可能であるような時代になってくるだろうと思います。

韓国の釜山、上海、台湾、タイなんかでも、創造産業を育成する運動と政策が広がっています。少数民族の民芸品を世界に売り出しています。釜山なんかでも芸術村を若い人たちがつくって、山の中でも世界から観光客が来るようなところがございますね。今までは無視されていたから少数者だった人々が、その産物を世界に広げていく。こういうような、ある意味ではトランスというか寛容性、あるいは異なったものとの交流、異業種交流、異文化交流というようなものが必要じゃないかと。司会者の質問に直接答えるわけじゃないんですが、どうしたら主体が形成されるかということに直接答えているかどうか知りませんが、そういうマインドと仕組みが必要じゃないかというふうに思いました。

最後に経済学について。私この発言、これ最後なんで聞いてくださいね。経済学部というのは、こういうことも議論している学部であり学問なので、ぜひ高校生の皆さん、経済学に関心を持っていただいて、経済学に取り組んでください。いらんこと言いましたけどもね。

（拍手）

○関

中本先生、ありがとうございました。中本先生はここでお帰りです。どうもありがとうございました。

○中本

どうもありがとうございました。（拍手）

○関

続きまして松原先生、ご発言をお願いいたします。

○松原

さきほど大分時間を使いましたので、もう一言だけ発言します。担い手というか主体形成ということが、地域の再生にとって決定的に重要な鍵であると申し上げておきたいと思いません。

それで、出雲高校の先生からのさきほどの質問「志の高いUターン者の育成には何が必要でしょうか」については、問題を発見することが大事ではないかと思えます。残念ながら、今までの日本の学校教育では、問題が与えられたらその答えをいかに早く見つけるかというところにある。そこに随分エネルギーを注ぎ込んできたわけですね。問題ははっきりわかっているんだと。それに対していかに早く答えを見つけるか、そういうやり方ですね。しかしそうではなくて、まず問題をみずから考えて発見していく。あるいは問題を問いかける。こうした力が今一番求められている。それが私は、志の高いということにつながるのではないかと思えます。

そういたしますと、それは教室の中の授業だけではなかなか身につかないのではないかと。これは地域に出て社会の現実を知ること、それを体験することが重要です。一部でもいいから自ら体験してみる。それから、地域のいろんな立場の人と話をする。話を聴くということですね。そういうことの中で、どこに問題があるのか、課題のありかを考えていく。こうい



う経験が非常に重要であると思います。そういう教育が求められているのではないのでしょうか。

大学の世界でも、最近の問題発見、課題解決型の学習、いわゆるプロジェクト・ベースド・ラーニングやアクティブ・ラーニングということが、盛んに言われるようになりました。知の体系というのは、実践的な知でなければならないのではないかと

自戒の念を込めて、そんなことを考えています。以上です。（拍手）

○関

ありがとうございます。続きまして、保母先生からご発言をお願いします。

○保母

担い手について一言で言えば、地方自治体も住民も依存心をなくしていく。自分たちの地域のことは自分たちで解決する。そういう住民をちゃんと育てていくことがどうしても必要です。ところが、補助金行政が戦後長く続いて、自治体も住民も国や県への依存心が異常に強いです。国や県で方針が変わると市町村のほうで崩れてしまうような弱さがあり、住民には行政に対する「お任せ民主主義」があり、そのあたりの転換が必要です。理想は、住民が意思決定に加わり執行過程でも自らの役割を果たすという「実践的住民自治」です。

島根県庁の方から、「県の役割は、どうしたらいいか」という質問を頂いています。都道府県の役割については、地方自治法第一条の二において、「住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うものとする」とあり、第二条の5において、広域にわたる行政、市町村に関わる連絡調整、補完的行政の執行が規定されています。ご質問は、「地域再生」に係る質問かと思います。島根県で、特に農村部をはじめとして全県が、人口的にも経済的にもかなり衰退しています。この原因について、県全体の問題と地域固有の問題とに分けて検討する必要があると思います。

県全体に共通した原因は、簡単に言えば、日本の貿易構造が変わった問題です。1960年代

のエネルギー革命の前には、島根県は木炭生産が非常に高かった。農村部の収入は農業と林業で支えられていたが、エネルギーの石油への転換で、製炭業の収入がなくなった。二大収入の片方が無くなって、いわば片肺飛行に陥った。さらに外材輸入で山からの収入が激減しました。そして、昭和38年の豪雪で、過疎化に拍車がかかりました。ちょうど高度成長期で、都市部で労働力が必要な時代でした。島根県の総合振興計画は、経済規模が同じであれば、人口数を減らせば一人ひとりの分配額が増えて豊かになるという論理で、自ら積極的に人口を減らす政策を採ったものです。地域政策としては、明らかに間違っていました。間違った原因は、国内の地域事情を考慮しない国の国際化政策を鵜呑みにしたことです。ですから、県として、あるいは地域として主張すべきは、地域の問題を無視した貿易政策、経済政策を止めるよう、国に対してしっかりと主張するのが県の役割だと思います。今度のTPPの問題もそうです。

もう一つは、市町村に対しては、市町村とその住民が誇りと生き甲斐、働き甲斐を持ってやれるよう、さまざまな情報を提供し、あるいは技術を紹介・提供し、それを助ける。これが県の役割だろうと思います。どこの都道府県も、主体的に、この地域の重要な担い手だという自覚をさらに高めないと、国のほうばかり向いてはだめだと思います。以上でございます。（拍手）

○関

保母先生、ありがとうございました。最後に、岡田先生からご発言をお願いいたします。

○岡田

5時になってしまっって申しわけありませんけれども、できるだけ短く発言します。

1つは、これは地域づくりだけじゃなくって、日本の多くの人に共通した問題として、やはり自分の頭で考える、常識を疑うということ。これが、やはりどの場面でも必要になってきているのではないか。特に大手マスコミの報道がひど過ぎるんですね。かなり間違った情報の垂れ流しをしている。例えば最近、TPP絡みで農産物の輸出額が7,000億円なんだということで、1兆円近く輸出できるんだと。TPPで、輸出で、富を増やしていけるんだというイメージをつくり上げています。実は、もう一つの輸入はどうなっているのかって情報は出てないんですね。輸入額はご存じですか。2014年度で、ほぼ9兆円です。TPPに入るっていうことは、逆に国内に入ってくるということなんですね。差し引きしたとして、いったい富は流出するのか、増えるのかというふうに見なければならぬ。そういうことも含めて、自

分の頭でデータを見つけてきて考えていくということ、これが必要になってきています。

私たちはTPPの考え方を、新重商主義だと言っています。重商主義は、アダム・スミスが批判した考え方です。貿易をすれば富は増えていくはずだという富国政策が、重商主義です。けれども、これはおかしいんですよ。世界経済単位で考えてみたらどうでしょうか。片方で輸出額がある。もう片方の輸入額はどうか。これは同じ金額なんですよ。貿易では実は、経済成長はできないんですよ。だからこそアダム・スミスは、生産こそが大事であると言った。付加価値をつけて分業をやって、農商工と分業をすることによって、お互いに交換し合って価値を実現する。それをまず国としてしっかりとやりましょうよということですよ。しかも、農業を海外に任せてしまったら、ローマ帝国のように崩壊してしまうとも警告しています。だからこそ、一国の中でバランスある発展は必要だと言ったのが、『国富論』です。例えばそういうことを知っておれば、地域の中で、国の中で、どういうことをやればいいのかっていうのが、基本的な考えがしっかりと出てきますよね。

さらにグローバル競争の中で、安ければいいという考えがいっぱい入ってきています。だから内部循環型の取引をやったら、かえって損をするんじゃないかと。これも変なんですよ。例えばデータで、1995年のところの先進国を並べて、国民所得で一番大きい比重を占めているのが、雇用者報酬、サラリーマンの所得です。これを100とします。2009年、あるいは2012年でも同じ傾向です。100を下回っている国は日本だけです。アメリカ2倍、イギリス2倍、ドイツ1.5倍。失業率が日本より高くても、実は1人当たりの雇用者報酬は増えていくんです。日本は安ければいいということで、非正規の人たちを雇って、どんどん賃金を引き下げた。だからこそ、価値がどんどん低下して、逆のスパイラルがおこってしまった。日本だけが、実は国内総生産がじり貧状態です。

一国ではそうなんだけれど、多国籍企業にとっては別に構わないんです。企業としての利益幅はそれによってすごく増えますから。今期も過去最高の利益を記録していますね。内部留保もこの間2倍になっています。こういうような形で、事実でもって考えていくとすれば、一体、地域を誰が、どうつくっていくのかということも明確になっていくんじゃないかと思うんです。

先ほど、増田レポートの話をしました。増田さんの考え方の基本は、富山和彦さんというコンサルタントの考え方です。日本全体をグローバル経済圏、G型といいます。そしてローカル経済圏、L型とに分けている。G型というのは東京です。グローバル企業が集中しているところ。ここはどんどん海外を相手にして、海外の企業を入れる。そして成長すればいい。L型というのは、これは内需だけで、地域の人だけを相手にした企業だけでやってい

けばいい。これは大学論として、運営費交付金の考え方としても出ています。G型大学とL型大学とに分けて、L型大学にはもう人文社会科学系は必要ないんだ。すぐに役立つような知識、専門的な知識をさっさと持っておればいいと発言しています。こういうような政策論にまで、今直結しています。

私は、これはとんでもない考え方ではないかと思っています。実は、グローバル化とローカル化という傾向は、東京でも共通していますし、この島根でも共通しているんですよ。世界中、どの地域でも、両者の傾向が重なり合って存在している。これをちゃんと区別ができて、それぞれのところでどういうふうな取り組みをすればいいのかということを考えられる人をつくるのが、実は人文社会科学系学問の大きな役割なんです。人文社会科学系の必要性は、むしろ高まっている。それをすぐに役に立たないからとか、無駄だからという形で、中央発想でやっているところに、教育にかかわる大きな問題点があるんじゃないかと思うんですね。

最後に、これとの関連でいきますと、足元も世界も考えられるような学習の輪をつくっていくことが大切です。特によくわからないのは、足元です。湯布院でなぜああいう取り組みができたのかといたら、公民館の中に「明日の湯布院を考える会」というものがつくられたことにあります。地域づくりのリーダーである中谷健太郎さんらが中心になって、10数人の規模です。ここが地域を、フィールドワークで調べる。あるいは観光に来ている人に聞き取って、良いところ悪いところを探してもらって、それで地域づくりのヒントをもらって、具体化している。これを40代でやったんです。今その次の世代が、その記録集—これが残されているんです—をもとに、また学習して、さらにバージョンアップしていく。そういうことで、リーダーが1人、あるいは2人はいなくなったとしても、次世代へつなぐような人づくりができています。これは学習でありまして、「地域学」といいます。私のレジュメの最後で書いています。これを大人になったとしてもやっていく。

もう一つは、学校教育です。この間、私も、高校生とのつき合いが随分増えました。例えば、北海道の美幌高校。ここで豚醤油という、豚の肉から取り出した新しい調味料を開発したのが、実は高校生なんです。町と商工会が協働して、今地域で特産品としてつくってこうと取組んでいます。開発した生徒は、横浜からやってきたんですよ、こういうことがやりたいと思って。

そういうふうなところもありますし、青森県の五所川原農林高校。ここは100年以上の歴史があります。ここで赤いリンゴを素材にしながら、地域づくりをやっている。リンゴは赤いものだと思われるかもしれませんが、このリンゴは中身も含めて赤いんです。全て赤です。

これまで観賞用だけだったものを、五所川原市役所の職員が開発して、美味しく食べられるものにしました。これを増やしていった、かつ販売するような仕事をやっていこうじゃないかということで、この五所川原農林高校の高校生や卒業生、職員の方が一生懸命に地域づくりに取り組んできている。地域にあるリンゴの歴史もしっかりと学んでいます。風土、自然条件、なぜ青森でそれができるようになったのかということ学びながら、地域のマーケティングといいますか、地域外に対して売り出している。あるいは、もう一つすごいなと思ったのは、津軽は成人病の発生率が高い地域です。食品科学科の生徒たちが、どういう食生活にしたらいいかということで、レシピを考えて提案していく。これもまた、五所川原市が普及をしていく。こういう連携をしています。

頭だけで考えずに、今日もたくさんの発表がありましたけれど、やっぱり自分で確認していく。検証していく。その上で次を考えていく。これこそが科学的な姿勢だと思うんですよ。これは自然科学でも社会科学でも、同じなんです。決して思い込まない。こういうところが大事な点ではないかと思うんです。

公務員の方々も今日来ていますが、地域づくりで、私がすごく尊敬している長野県の栄村の高橋彦芳さんっていう村長さん。もう引退されましたけれども。彼が言っていた話ですが、今のような難しい時代っていうのは、これまでの定形型公務員じゃだめだと言っています。創造型公務員、創造性・クリエイティブが必要だと。現場がそれぞれ違って、いろんな問題が複雑に絡んでいます。これを解き明かしていけるような、クリエイティブな頭を持った、そういう仕事をする公務員が必要な時代ではないかと。私は言い得て妙だと思うんですよ。こういうふうな公務員と中小企業経営者と住民が一緒になったら、決して何もないわけではないし、たくさんものがある。こういうことが言えるのではないかと思うのです。

TPPの話は、結局余りできませんでした。ぜひ興味のある方は、明日もお昼からシンポジウムをやりましますけれども、中小企業振興基本条例とTPPの話を、深くしたいと思っております。毎熊先生とゼミ生も登場されますので、ぜひご参加いただければ大変ありがたいと思います。以上です。（拍手）

○渡邊

ありがとうございました。本日は、ホンモノの地方創生というタイトルで、地域再生をどうやって可能にしていくのか、どうやって実現していくのかということについて、ご報告いただいた4人の先生とともに、会場の皆さんと一緒に学び、考え、議論するという形でシンポジウムを進めさせていただきました。中本先生は帰りのご都合の関係で途中で退場されましたが、壇上にいらっしゃる3人の先生に改めて拍手をお願いします。（拍手）

（付記）本稿は、当日のシンポジウムの音声をもとに、関耕平・藤本晴久・渡邊英俊（いずれも島根大学法文学部准教授）によって校正・編集されたものであり、残された誤り等の責任のすべては三者に帰する。

なおパネリストの報告については、2016年3月16日～2017年3月16日の期間、島根大学COC事業地域学習支援ITシステムにより <https://portal.lscrp.shimane-u.ac.jp> のサイトから視聴可能である。

「ホンモノの地方創生へ—あらたな都市・農村関係への質的転換を求めて—」

岡田報告配付資料

グローバル経済下での地域再生のあり方を考える

岡田知弘 (京都大学)

はじめに

I 地域の視点から経済のグローバル化をとらえる

1) 地域=何よりも、特定の自然条件を基礎にした「人間の生活の領域」=「基礎細胞」

①「人間の生活の領域」と「資本の経済活動の領域」への分離

②地域は階層的につくられている 集落・街区—市町村—道府県—国—アジア—世界

★「地域」があつてはじめて国や世界があり、その逆ではない。 日常意識の錯覚

③地域経済の不均衡発展 本社・金融機能の集中する東京と「地方」との格差拡大

★高度経済成長期に「過疎・過密」問題を惹起 「過疎先進地」としての島根の形成

2) 現代では、経済のグローバル化のなかで両領域が大きく乖離し、矛盾を深めている

①1980年代後半、日米貿易摩擦に端を発した海外直接投資と輸入促進政策の併進

②自動車・IT家電の海外への生産移転と産業「空洞化」問題

③日本の場合、輸入促進政策の結果、農林水産業、地場産業地域が急激に衰退

○1980年代後半に「新過疎」問題、90年代に「限界集落」問題 人口自然減

○穀物及びエネルギー自給率が、先進国中最低に(「投資国家」の不安定性)

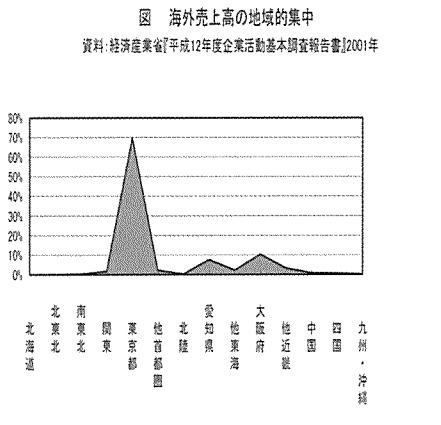
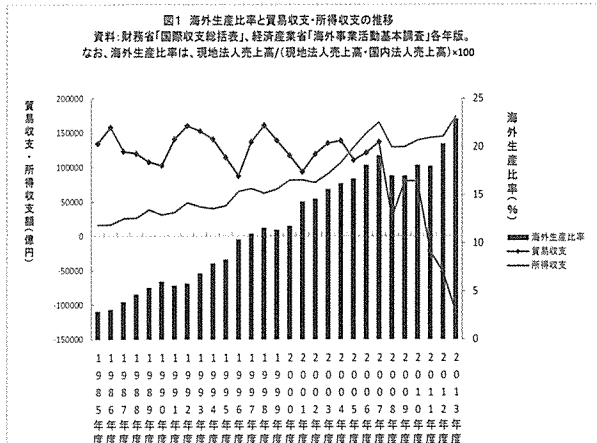
④多国籍企業が経済的政治的権力を行使して、多国籍企業が活動しやすい国(経団連「グローバル国家」論、TPP)や国のかたちを与党に求める(市町村合併・道州制)

3) 誰が、今後の地域の経済、住民の暮らしを創り、担えているのか

①グローバルに自由に移動できる多国籍企業⇔地域に固着した住民・企業・産業

②地域経済をつくる、地域社会を維持する最大の経済主体→中小企業・業者、農家、協同組合、NPO、そして地方自治体 それらの経済力をつけることこそ重要

★島根県の場合、企業数の99.9%、常用従業者数の90.9%を中小企業が占める



II 安倍流「地方創生」は、何をしようとしているのか

1) 「地方創生」の政治的なねらいは何か

①自民党「政権公約2014」における「地方創生」の位置づけ

【道州制の導入に向けて、国民的合意を得ながら進めてまいります。導入までの間は、地方創生の視点に立ち、国、都道府県、市町村の役割分担を整理し、住民に一番身近な基礎自治体（市町村）の機能強化を図ります。】→人口30万人以上の連携中枢都市圏づくり

②石破地方創生担当大臣の担当分野―道州制、国家戦略特区、地方分権改革

③日本経団連は、「地方創生」政策による、公共サービス市場や農業等への参入ねらう

「地域の基幹産業である農業や観光の振興、防災・減災対策、国土強靱化、PFIやPPPによる民間参加などにより地域経済を活性化する」（「新内閣に望む」14年9月3日）

2) 「国家戦略特区」と「地方創生」

①規制改革によって農業、医療等への企業参入を推進する国家戦略特区

【地方創生を規制改革により実現し、新たな発展モデルを構築しようとする『やる気のある、志の高い地方自治体』を、国家戦略特区における『地方創生特区』として、早期に指定することにより、地域の新規産業・雇用を創出します】（自民党「政権公約2014」）

②現に、新潟市ではローソン、養父市ではオリックスが農業参入。東京圏や関西では医療と都市再開発、労働規制の緩和が目玉に。特区地域会議による密室議論で決定

3) TPPと地方創生

①第二次安倍政権の「アベノミクス」の第三の矢「成長戦略」の鍵・TPPが甘利担当大臣主導の下に「大筋合意」。

②2015年11月 政府「TPP関連政策大綱」 TPPの効果を「地方創生に直結する」

③2016年1月23日 安倍首相施政方針演説 「地方創生への挑戦」のチャンス=TPP

④2016年1月28日 甘利担当大臣辞任 →TPP利権（疑獄）の可能性も

⑤2016年2月4日 TPP政府間調印 2年をめどに発効？ 米国と日本の議会次第

4) 安倍流「地方創生」の根本矛盾

①大都市及び地方都市、農山村の地域経済を破壊するTPPと矛盾する「地方創生」

鈴木宣弘東大教授の試算では、GDP▼0.36%、1.8兆円減、雇用▼76.1万人

②「少子化」対策と矛盾するグローバル企業の国際競争力強化・「稼ぐ力」（日本再興戦略）論に基づく労働改革（派遣労働者制度の拡大等）

30歳代男性非正規雇用者の既婚率5.6%⇔正規29.3%（2010年度内閣府調査）

③「選択と集中」による連携中枢都市への行政投資・経済機能の集約化は、災害に弱い国土をつくり、周辺部の人口減少を加速させる

浜松市（1500km²）では、天竜区（944km²）で合併後9年で▼15.3%、市合計も▼。

④「地方」重視の姿勢を見せながら、トップダウン的な「地方創生総合戦略」づくりを短期間に、KPI（重要業績評価指標）による財政誘導、国家公務員派遣、ビッグデータの活用強制によって中央集権的に行う（「一億総活躍」と人口目標強制）

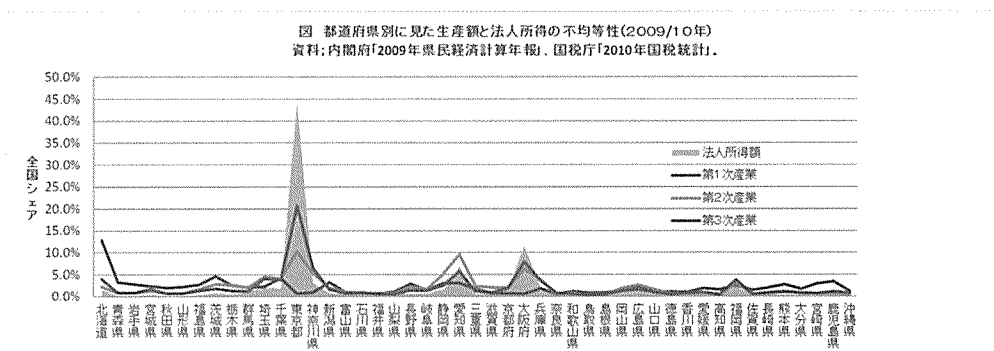
Ⅲ 一人ひとりの住民を大切にされた地域再生には何が必要なのか

1) 「市町村合併で地域活性化」論を検証する (安倍流「地方創生」策の源流)

- ① 「骨太の方針」(2001)での論理→『個性ある地方』の自立した発展と活性化を促進することが重要な課題である。このためすみやかな市町村の再編を促進する
- ② 総務省→「より大きな市町村の誕生が、地域の存在感や『格』の向上と地域のイメージアップにつながり、企業の進出や若者の定着、重要プロジェクトの誘致が期待できます」
- ③ 企業の進出や重要プロジェクトの誘致が、「活性化」という「イメージ」
- ④ 戦後の地域開発政策の基本的考え方 「トリクルダウン」(したたり落ち)理論
拠点への投資の集中が回り回って、周辺産業・地域も潤すという考え方とその失敗

2) なぜ、従来の大型公共事業+企業誘致型地域開発政策は失敗したのか

- ① 大型公共事業は、地域経済への波及効果が少ない上、地方財政、環境に負荷かける
- ② 企業誘致に成功したとしても、利益は本社に移転、地域内に再投資されず。また、立地・撤退サイクルの短縮化・国際化(「産業空洞化」)のなかで、地方への工場立地件数が減少した上、撤退増大。立地しても、非正規雇用や請負労働者が多数を占め、波及効果に限界。経団連幹事社のうち地方移転検討企業7.5%(15年9月調)
- ③ 白川前日銀総裁 「回転ドア」方式の限界 (『国際文化研修』、2015年春号)



- ④ 市町村合併で、地域での最大の投資主体であり、雇用規模も大きな町村役場が消滅し、地域全体の投資力と社会維持力、国土保全力が弱体化

3) 「地域が豊かになる」とは、住民ひとり一人の生活が維持され向上すること

- ① 立派な道路や建物ができたとしても、また雇用効果の少ないハイテク工場が立地したとしても、そこで住民が住み続けることができなくなれば、地域の「活性化」とはいえない。
- ② 地域発展の決定的要素→「地域内再投資力」の量的質的形成。地域内にある経済主体(企業、商店、農家、協同組合、NPO、そして地方自治体)が、毎年、地域で再投資を繰り返すことで、そこに仕事と所得が生まれ、生活が維持、拡大される。

★雇用者報酬が大きく、地域内購買率が高いほど、地域内再投資力は高まる。賃金引上げ、雇用条件の改善、就業者数の拡大が基本。

「ホンモノの地方創生へーあらたな都市・農村関係への質的転換を求めてー」

③地域内での取引網を太くし、地域内経済循環をつくれれば、多くの住民の生活向上に

- 販売市場は、他地域（東京、大阪等）でも、海外でも構わない。販売の収益が、地元地域に還流し、それが地域内で循環すれば経済効果が大きくなる
- 進出企業には、できるだけ地域内から商品、サービス、雇用を調達してもらう
- 観光客の招致による観光消費額も、重要な市場。これを地域内で循環させる。

由布院の例 「泊食分離」、農商工連携の効果

表 湯布院町の産業別生産額の推移

	2012年度				1995年/1980年
	1980年	1985年	1990年	1995年	
農業粗生産額	1,191	1,491	1,543	1,876	1.58
製造品出荷額	1,432	1,147	1,144	1,803	1.26
商品販売額	5,319	7,573	9,187	10,870	2.04
観光消費額	7,384	10,728	11,130	14,075	1.91
観光客数(万人)	181	272	362	381	2.11

資料：湯布院町『2000 町政要覧 ゆふいん物語』2000年、36頁。

○住民の消費も、地元のお店で購入すれば、地域内に循環し、再投資力を高める

もちろん、個々の企業が経営努力することが前提 「三方よし」の原則

④地域産業の維持・拡大を通して、住民一人ひとりの生活の営みが豊かになり地方自治体の税収も増える 長野県栄村「一人一人が輝く村づくり」（高橋彦芳前村長）

⑤地域内の再生産の維持・拡大は、生活・景観・町並みの再生産につながるうえ、農

林水産業の営みは「自然環境」の再生産、国土の保全につながる。さらに自然エネルギーも活用して、素材・エネルギーの地域内循環をつくることの有効性

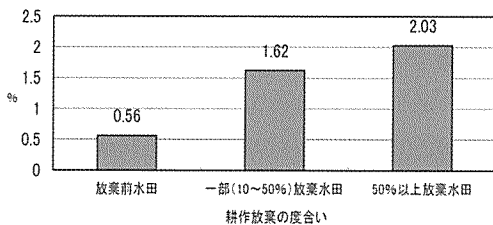
人口規模別自治体数・人口・面積の推移

	2001年度			2012年度			増減ポイント		
	自治体数	人口	面積	自治体数	人口	面積	自治体数	人口	面積
100万人以上	0.3%	20.1%	1.4%	0.6%	15.5%	1.6%	0.3%	-4.6%	0.2%
50～100万	0.3%	6.1%	0.9%	1.4%	12.8%	2.4%	1.0%	6.7%	1.4%
20～50万人	2.5%	20.7%	4.9%	5.7%	24.4%	7.6%	3.1%	3.7%	2.7%
10～20万人	3.8%	13.0%	3.9%	9.0%	16.9%	10.7%	5.2%	3.9%	6.8%
5～10万人	7.0%	12.4%	6.7%	15.7%	14.8%	16.9%	8.7%	2.5%	10.2%
3～5万人	8.3%	8.1%	7.8%	13.8%	7.3%	13.6%	5.5%	-0.8%	5.7%
1～3万人	29.6%	12.7%	26.3%	25.9%	6.5%	22.6%	-3.7%	-6.2%	-3.6%
1万人未満	48.1%	6.5%	48.0%	27.8%	1.9%	24.7%	-20.3%	-4.6%	-23.3%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
(うち20万人～)	3.2%	46.8%	7.3%	7.7%	52.6%	11.5%	4.5%	5.8%	4.3%

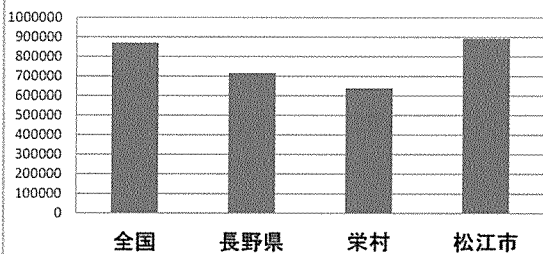
(資料)総務省「平成24年度 市町村別決算状況調査」各年版から作成。

注：人口は、各年度末時点の住民基本台帳人口。面積は、各年度10月1日現在。

図 耕作放棄と地すべり発生危険度(年・ブロック)との関係
資料：新潟県「新潟県中山間地域活性化基本方針」2001年3月。
注：地すべり危険度は、あるブロックで1年間に地すべりが発生する確率



一人当たり老人医療費(2007年度)
出所：厚生労働省「老人医療事業報告」



4) 地域経済の持続的発展のカギを握る中小企業・業者と、地方自治体の役割

①投資主体として重要な役割を果たす個別企業、農家、協同組合、NPO

- 地域経済における経済活動、雇用の創造の圧倒的部分を担う
 - 地域における社会的活動、社会的ネットワーク（人間関係づくり）の担い手
 - 地域文化の担い手
 - 地域防災・減災の担い手
 - ★阪神・淡路大震災の「創造的復興」の10年目の教訓 < 平時から地域中小企業を育成することが防災力を高めることにつながる >（兵庫県・10年検証委員会）
- ②地方自治体の独自の役割と地域づくり
- 地域経済における一大投資主体
 - 自治体の行財政権限、法的権限によって地域づくりの方向が決定、保障できる
 - 最終的には、地域の主権者であり、地域経済や地域社会の担い手でもある住民、地元企業経営者・農家が地方自治体のあり方を決定できる自治組織
- ③中小企業振興基本条例制定による自治体と民間経済主体との戦略的連携
- 前者は1979年墨田区初制定以来、180自治体（島根県含む38道府県）
 - 条例の水準の高まり
 - ★中小企業振興と地域づくりの一体的把握【特定中小企業の保護政策ではない】
 - ★自治体の責務、中小企業、大企業、金融機関、大学、住民の役割を明確化
 - ★中小企業施策の体系化と実施状況の公開、財政的手当て、受注機会拡大も明記
 - 条例を活かす 具体的施策の展開 行政と中小企業者、住民との協同、金融機関 帯広市での取り組み 当事者が参加しての施策づくり、信用金庫との連携強化

IV 持続可能な地域、日本にするために何が必要なのか

- 1) グローバル競争に左右されない個性あふれる地域産業と地域社会の再構築
- ①地域産業発展の決定的要素→地域内再投資力の形成【長野県栄村】、【岩手県紫波町】
個別経営体、協同組合、地方自治体の投融資力。財政、補助金等の有効活用。官公需の拡大。IT（情報技術）を含む不断の技術開発・新技術の応用。新商品の開発とマーケティング。
 - ②地域内での産業連関の強化⇔既存の連関を根こそぎ破壊するグローバル化
生産から消費にいたる地域内産業連関＝地域内経済循環の意識的再形成
「下請」から「横請」へ。【栄村】、【大阪ナニワ企業団地】【大分県旧湯布院町】。
 - ③地域の資源を徹底的に調査し、それを結合して、新たな産業づくり【墨田区】
 - ④産業振興と生活・福祉・景観・環境、国土保全政策との総合的リンケージ（結合）
所得の域内循環と経営維持、地域社会、景観形成の相互連関、エコロジーを重視した循環型地域社会【紫波町、上勝町】
 - ⑤行政と地元企業、住民との協働による地域づくりの必要性【長野県栄村の「実践的住民自治」、地域住民主権】
 - ⑥地方自治体の行財政権限の活用

「ホンモノの地方創生へーあらたな都市・農村関係への質的転換を求めてー」

○住宅リフォーム補助金制度の波及効果の大きさと確かさ

★山形県庄内町持家住宅建設祝金制度の成果 町内業者と契約する施工主に工事費の5%を交付（最高50万円）。着工件数の増加と家具・家電・調度品購入への波及。約30倍の経済効果。固定資産税の増収は単年度300万円に

○「公契約条例」の制定による適正価格による公共調達

千葉県野田市において、2010年2月から施行 →全国18自治体に波及

2) 大企業や金融機関、大型店の「まちづくり」への貢献を促す社会制度の確立

①進出、大規模リストラ、事業所閉鎖への直接間接規制（米国の工場閉鎖法、大型店に対する欧米の規制策）

②雇用や財・サービスの地域内調達を高める誘導策（米国のローカルコンテンツ法）

③金融機関の地域内再投資融資をすすめる誘導策（米国の地域再投資法）

④「成長の管理」型都市政策の広がり（矢作弘『大型店とまちづくり』岩波新書）

4) TPPはグローバル企業の利益を拡大する一方、地域経済・社会、地方自治を破壊

①TPP「大筋合意」キャンペーンの意味するところ

★TPPはまだ未成立。にもかかわらず補正予算論議に誘導する大手マスコミ報道の問題 真の地域再生を果たすためには、TPPに加わらないことが絶対的必要条件

★国会批准を経て協定が発効するのは、早くとも18年春（農水省担当者説明）

★「秘密交渉ルール」によって交渉の全容がわかるのは発効後4年目

②大半の農産物に留まらずあらゆる商品の関税撤廃とサービス貿易を含む非関税障壁の撤廃、投資の自由化、労働力輸入の自由化に合意。

★とりわけ農林水産物、同加工品関連産業にとっては、輸入品増+価格低落により大きな打撃になることは必定。7年後に関税完全撤廃交渉。例外規定なし。

★経過措置、特例措置も、TPP委員会によって将来的に撤廃される可能性大（27章）。協定発効要件にGDP85%以上・6か国合意の大国主義を持ち込む（30章）

③「政府調達」（地方自治体含む）における対象枠の拡大を盛り込む（3年後再交渉）

★先行するTPP（P4）においては、630万円以上の物品・役務、6億3000万円以上の工事については、TPP圏内での国際入札方式。

★初期設定基準のWTO協定では、都道府県、政令市19億4000万円以上の建設工事、2500万円以上の物品、役務調達については、国際入札義務づけ。

④「投資」分野における「ローカルコンテンツ」（現地調達、地域貢献）規制を禁止

★発効後、地元中小企業・農業振興を特定した産業施策、公契約条例は、ISD（投資家対国家の紛争処理）に抵触し、国際法廷に訴えられ、執行できない可能性も

⑤医療、薬品の自由化、食品安全基準の緩和等を含め、消費生活にも大きな影響

⑥規制緩和で問題が生じた場合も、規制強化ができないラチェット条項も盛り込む

⑦地域経済だけでなく、国民主権も、国家主権も、地方自治権も破壊するTPP

補正予算、「対策」を先行させる前に、やるべきことがある

⑧住民の暮らしの「砦」としての自治体の役割の発揮。TPP の嵐のバリアを、中小企業振興基本条例、公契約条例とその実効化によってつくることの重要性和緊急性

【資料2】 過去5か年の市内中小企業者への発注状況の推移 (財政局契約部契約締結分)

上段:件数(件)・金額(百万円) 下段:構成比率(%)

	工 事				物 品				委 託			
	市内中小企業 契約実績		契約実績 (単独随意契約及び 大規模契約を除く)		市内中小企業 契約実績		契約実績 (単独随意契約及び 大規模契約を除く)		市内中小企業 契約実績		契約実績 (単独随意契約及び 大規模契約を除く)	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
19年度	2,308	55,062	2,482	75,513	2,893	4,461	3,140	5,365	1,170	9,898	1,263	10,932
	93.0	72.9	-	-	92.1	83.2	-	-	92.6	90.5	-	-
20年度	2,740	74,341	2,946	104,179	2,952	4,527	3,341	7,788	1,190	9,990	1,281	11,035
	93.0	71.4	-	-	88.4	58.1	-	-	92.9	90.5	-	-
21年度	2,869	80,812	3,021	96,932	2,794	4,263	3,405	6,694	1,298	10,657	1,377	14,136
	95.0	83.4	-	-	82.1	61.8	-	-	94.3	77.5	-	-
22年度	2,678	70,602	2,823	91,199	3,244	4,097	3,767	6,241	1,275	10,741	1,358	11,675
	94.9	77.4	-	-	86.1	63.6	-	-	93.9	92.0	-	-
23年度	2,526	73,094	2,686	96,977	2,785	4,253	3,176	6,226	1,263	8,000	1,342	8,615
	94.0	75.4	-	-	87.7	68.3	-	-	94.1	92.9	-	-

※ 「契約実績(単独随意契約及び大規模契約を除く)」は、中小企業庁が行っている「官公需契約実績等の調査」と同様に、競争の余地がない「単独随意契約」及び中小企業者の参入の余地が少なく入札参加者を市内事業者に限定できない「大規模契約(政府調達協定(WTO)対象契約)」を除いたもの

(出所) 横浜市『平成23年度横浜市中小企業振興基本条例に基づく取組状況報告書』2012年9月
(<http://www.city.yokohama.lg.jp/keizai/shinko/h23houkoku.pdf>)

おわりに

- ①グローバリズムと続発する自然災害の中で、新たな社会的価値が重視されつつある
 - 短期的な金銭的「儲け」の追求だけでは、経済も社会も持続できない(TPPの影)
 - 人間の命と人間らしい暮らしを大切にしたい国へ再生する必要がある
- ②大飯原発差し止め訴訟判決の画期的意義 憲法に基づく人格権を最高の価値と宣言 <豊かな国土とそこに国民が根を下ろして生活していることが国富>
- ③地域づくりは、行政と住民との協同、そして団体自治、住民自治の実質的結合によって前進する 【合併自治体では、地域自治組織が必要不可欠】
- ④そのためには、住民が、地域を知り、科学的に将来を見通せる「地域学」の場と地域住民主権が必要不可欠

【参考文献】

岡田知弘『地域づくりの経済学入門』自治体研究社、2005年
 岡田知弘『一人ひとりが輝く地域再生』新日本出版社、2009年
 岡田知弘『震災からの地域再生』新日本出版社、2012年
 岡田知弘編『増補版 中小企業振興条例で地域をつくる』自治体研究社、2013年
 渡辺治・岡田知弘・後藤道夫・二宮厚美『<大国>への執念 安倍政権と日本の危機』大月書店、2014年
 岡田知弘『「自治体消滅」論を超えて』自治体研究社、2014年

「ホンモノの地方創生へーあらたな都市・農村関係への質的転換を求めてー」

松原報告配布資料

「6次産業化」は地域再生の切り札になるか

2016/02/13 島根大学シンポジウム

立命館大学副学長・経済学部教授
松原 豊彦

目次

- はじめに
- 1. 6次産業化とは何か
- 2. なぜ6次産業化が注目されるか
- 3. 6次産業化の事例検証
- 4. 6次産業化を進めるうえでのハードルは何か
- 5. 食の地域ブランドに向けて

はじめに

- 農業の「6次産業化」のとりくみが広がっている
- 支援政策のメニューも整備されてきた
- しかし、6次産業化がめざす目的を達成するには多くの課題がある
- 一過性のブームに終わらせるのではなく、地に足がついたものにならなければならない

1. 農業の6次産業化とは何か

- $1+2+3=6$
- 第1次×第2次×第3次=6次産業化
- 第1次産業: 農林水産業
- 第2次産業: 製造業、建設業
- 第3次産業: 流通、サービス(外食)、観光等
- これまで別々に展開していた、1次・2次・3次産業が連携⇒⇒農業を「総合産業化」して、地域に新しいビジネスを作る

目的は地域に雇用と所得を増やすことである

- 農業と地域経済の活性化、雇用・所得の増進が目的→要は地域に雇用と所得を増やすこと(地域にお金と仕事が回ること)
- 「若者たちが目を輝かせて総合産業としての農業の担い手に意気高らかに参入」(今村奈良臣・東大名誉教授)
- そのための有力な手段(の一つ)が6次産業化

6次産業化とは・・・

- 1、生産・加工・販売を一体化・複合化、付加価値を大きくする(高付加価値化)
- 2、農業・農村の「地域資源」を認識、活用する・地域特産物、農山村の風景・風土・文化、バイオマス・自然エネルギーなど
- 3、農業生産者と加工、流通、外食、観光など異業種が連携する→地域ビジネスの展開と新事業の創出

ここでの注意点

- ①「地域資源」を広くとらえる
- 資源は農産物(伝統作物)のようなモノだけではない。景観、文化、祭りなどもすべて含む
- ②一次・二次・三次がすべてセットでそろふ必要はない・6次産業化を固定的にとらえない
- 例：農産物を直売所で売る、観光とコラボする(1+3も立派な6次産業化)

2. なぜ6次産業化が注目されるか

①日本の農業・食料を取り巻く情勢

- 世界の食料需給の不安定化、穀物価格・資源価格の高騰(円高時は日本国内では感じないが潜在的には危機的状況)
- 国内的には食料自給率の低下、農業担い手の高齢化・後継者難、中山間地で耕作放棄地の拡大、農地・水管理の困難化
- 地域経済の疲弊、商工業の立て直しが急務
- TPPは農業だけの問題ではない、地域経済への影響が大きい

なぜ6次産業化が注目されるか

②経済社会、消費者の変化

- 右肩あがりの経済成長から、定常型「成熟社会」へ移行
- 消費者が食に求めるもの・・・カロリー・栄養から、安全・安心(必須)や本物、体験、食文化など多様化・高度化(「経験経済」の広がり)
- その一方で、デフレ、低価格・簡便志向・・・「安いものに反応する消費者」
- 食の二極化・・・同じ個人でも場面で使い分け、どこにターゲットを絞るかが重要に

農業・農村を見る眼差しが変化

- 直売所・農家レストラン等、既成の市場流通ルート以外の広がり
- 若者の地方定住志向、シニア世代の二地域居住(都市・農村を往復)・・・2030年には1000万人を超え都市人口の3割になる予測(国土交通省)
- ふるさと起業、「ふるさと回帰市場・産業」の形成・・・8兆円規模に(国土交通省の調査)

なぜ6次産業化が注目されるか

③地域産業政策の転換

- 従来の地域産業政策・・・外から成長産業や有力産業を地域に誘致・導入(外来型産業政策)
- 例：工場誘致、観光・リゾート施設、大学の誘致
- これからの地域産業政策・・・農林水産業や地場産業の持続的発展(内発型の産業政策)
- 地域の農業、商工業、観光業などが相互に連携⇒食産業クラスター(関連産業のかたまり)を各地に形成

3. 6次産業化の事例検証

ー近畿を中心に

- 1. 農業者が加工を展開(早和果樹園、和歌山県有田市)
- 2. 直売所、レストラン中心に多彩な活動(おのみち、滋賀県守山市)
- 3. 伝統食キンコと海藻アカモクで農水商工が連携(三重県志摩市)

①加工中心の事例「(株)早和果樹園」(和歌山県有田市)



(株)早和果樹園

- 1979年に地元農家7戸で早和共選を立ち上げ、2000年に農業生産法人を設立
- 高糖度の味ーみかんを用いたジュース・ジャム・ゼリーなどの加工事業
- みかんの販売価格落ち込みに対応するため、厳正な生産管理や会計管理、法人化
- 光センサーにより品質を厳選し、高級果物として東京市場等へ出荷⇒ブランド化に成功
- みかんジュース「味ーしほり」(720ml)を開発し、有名百貨店や高級ホテルで採用

②直売所・レストランの事例:おうみんち(滋賀県守山市)



直売所「おうみんち」 地元産食材のレストラン

- 都市近郊農業地域、米とメロン・果樹・花が特産、近年人口増加が続く
- JAおうみ富士が経営する農産物直売所、2008年に開設、年間10億円の売り上げ
- 登録農業生産者550人、大規模農家はいない多品目生産(200品目)
- レストランで「地域食材バイキング」を提供、「日々のおかず」をコンセプトに、健康に配慮し、「おふくろの味」「郷土の味」をめざす

③農水商工連携・・・伝統食キンコと海藻アカモク(三重県志摩市)

- 農作業体験「青空フィットネス」で大阪、京都の住民と交流
- 立命館大学びわこキャンパスで「100円朝食」を提供(4月から)、キッチンカーで朝8時から・・・大学父母教育後援会が補助

- 漁業、真珠養殖と観光が主要産業
- 商工会、市役所を中心に6次産業化のとりくみ
- キンコ・・・隼人芋を原料に干した伝統加工食品、海女・漁師の携帯食、農家が加工
- 商工会でキンコ(端物・小芋)を原料に焼酎を製造
- アカモク・・・利用されていなかった海藻、近年その効能が目される

4. 6次産業化を進めるうえでのハードルはなにか

- 1. 6次産業化のモデルは単一ではない、地域農業の特徴(強み、弱み)分析が必要
- 2. 消費者ニーズにかみあった川下(出口)戦略がない
- 3. すべてを農業者がやるのは困難。担い手育成、コーディネーター(プロデューサー)の役割が決定的

課題1・地域農業の特徴(強み、弱み)の分析が必要

- モデルは多数あり、その中から地域の特性によりアレンジする=正解はひとつではない
- 考慮すべき軸・・・①立地条件、②利用できる地域資源、特産品、③販売チャネル、④農業生産者(担い手)
- 不利な条件の裏返しは有利な条件

草津市農業のSWOT分析(草津未来研究所報告書から一部抜粋)

強み(S)	軟弱野菜(ミズナ等)の栽培面積が県下一高い栽培技術をもつ専業農家の集積
弱み(W)	メロンを除けば製品の認知度が低い ブランド化が未確立
機会(O)	市内に大企業の工場や大学のキャンパス 子育て世代の転入増加、大消費地に隣接
脅威(T)	京野菜との競合、他府県の安価な野菜流入 夏場の気温上昇等生産環境の悪化

課題2・消費者のニーズにかみあった川下(出口)戦略がない

- 6次産業化・・・生産者視点からの付加価値化が大半(プロダクト・アウト)
- 消費者の変化、需要サイドからの発想で6次産業化が課題(マーケット・イン)
- 川下戦略がないまま進めると売れ残りの山が
- 地域間競合が厳しくなる

課題3 すべてを農業者がやるのは困難

- 二次・三次すべてを農業者がやるのは困難(ノウハウ・情報・人手がない)
- 加工・レストランは安全・衛生基準をクリアしないといけない
- 農業外の企業・団体・大学等と協力、委託することが有効な場合も
- 6次産業化を担う人材、コーディネーターの絶対的不足

6次産業化に取り組むにあたって重要と考えるもの

- ①商品の差別化・ブランド化(67.3%)
- ②当該事業に必要な人材の育成(55.8%)
- ③原材料、製品の品質の高さ(54.5%)
- ④円滑な資金調達(52.7%)
- ⑤マーケティングに基づいた商品開発(39.4%)
- 出所)『平成23年度農業の6次産業化に関する調査』日本政策金融公庫、2012年1月

5. 食の地域ブランドに向けて

- ブランドの3類型
- ナショナル・ブランド・・・大手メーカーによる大量生産・大量販売を通じて構築されるブランド
- セレクティッド・ブランド・・・成熟化社会におけるセグメント(分割)された市場に対応、差別化され、すぐれた製品特性をもつブランド
- セレブティ・ブランド・・・セレクティッドに加えて非常に希少で最高ランクに位置するブランド

農水産物・加工食品の場合は

- 農水産物・・・安心で新鮮な国産品のなかから差別化されたブランドが出現しつつある
- 加工食品①・・・大量生産・大量販売のナショナルブランド(例:ビール、マヨネーズ、バター、コーラなど)
- 加工食品②・・・大手の寡占化が進まず、地域の特色がある加工品(例:豆腐、練り製品、味噌、醤油、漬物、日本酒など)で「セレクティッド・ブランド化」の動き

食の分野で地域ブランドの可能性

- 食の分野では、各地域の特色をもつ商品・サービスが健闘
- 理由①長期保存が効かない商品、いわゆる日配品が多い
- 理由②伝統的な加工品が、地域ごとに独特の発展をとげてきた
- ⇒食の分野で地域ブランドの可能性

参考文献

- 今村奈良臣「第6次産業の創造を 21世紀農業を花形産業にしよう」『月刊地域づくり』1996年11月
- 関満博・遠山浩編『食の地域ブランド戦略』新評論、2007年
- 草津未来研究所『6次産業化に関する基礎調査』2013年3月
- 松原豊彦「点から線へ、課題見据えた戦略展開」『AFCフォーラム』2014年1月号(日本政策投資銀行)

「ホンモノの地方創生へーあらたな都市・農村関係への質的転換を求めてー」

中本報告配布資料

2016年2月13日 島根大学シンポジウム
「ホンモノの地方創生へ」

(報告)
「地域創生と創造産業」
(Vitalizing Local Economy and Creative industries)

立命館大学 中本 悟

1

報告の課題設定

- ①創造産業論の誕生の背景
- ②創造産業の特徴は何か?
- ③創造産業の地方地域の経済創生にどのような意味があるのか?

2

I 創造産業論の二つの流れ(1)

第1の流れ=先進工業国の新たな産業振興策として登場。

先進工業国において、post-Fordism(大量生産型製造業)後の新しい産業として提起される

- ①オーストラリアのキーティング政権がCreative Nation: Commonwealth Cultural Policy, 1994を提起。
⇒⇒文化の経済的価値(生産、雇用、輸出など)を強調。
"This cultural policy is also an economic policy. Culture creates wealth."
- ②1997年イギリスの文化・メディア・スポーツ省
⇒創造産業を文化政策から経済政策に捉えなおす

3

I 創造産業論の二つの流れ(2)

- ③2000年代になると「創造都市」という考え方や政策・運動が隆盛。

都市化が進み、2009年には世界人口の過半が都市に住むようになった。

- ①都市でいかに創造的に生活するのか?
 - ②都市がいかに創造性を育むか?
 - ③社会排除の成長=格差拡大、を是正する社会包摂的成長
- 先進工業国⇒⇒Global city modelを越えて
 - 途上国都市⇒⇒社会包摂的成長

4

I 創造産業論の二つの流れ(3)

第2の流れ=輸出指向型工業化により急成長した途上国(NIES)がある反面で、まだ第1次産品の輸出に依存する多数の途上国の存在。⇒新たな開発戦略として、創造産業の育成が提起

- ①貧困撲滅と不平等の縮小
- ②ジェンダー平等
- ③文化多様性と生物多様性を守るグリーンエコノミー
- ④グローバルなパートナーシップ
- ⑤若者の社会包摂
- ⑥ICT(情報通信技術)の普及

5

II 創造産業の特性(1)

- ①科学、経済、文化、技術の各側面における創
造性が生産要素として重要な役割をもつ。
- ②生産性が低く労働集約的な産業が多い=雇用創出効果大。
- ③文化と文明の特殊性と普遍性の組み合わせ
⇒文化・芸術産業に、ICTを利用した創造的な成果を加えたところに、現代性と汎用性がある。

6

II 創造産業の特性(2)

③創造産業は中小企業にも生産可能な産業
ジェンダー・フリー、年齢・学歴フリー、社会包
摂的で参加型。

④創造性を高めるための4つの柱
⇒文化的資本、人的資本、制度的資本、
社会関係資本(UNCTAD『クリエイティブ経
済』)

7

II 創造産業の特性(3)

⑤Global citiesには創造産業(たとえば本社機能)
が集積するので、創造的人材(creative class)も
集まるがそれでいいというわけではない。
⇒生産人口の集中によって、生活の再生産に必
要なサービスが不足するという問題が深刻。
(労働力の再生産のlocalityと資本のglobalityと
の矛盾が噴出)
⇒⇒生活圏を基盤にした労働力の再生産へ。

8

II 創造産業の特性(3)

創造産業の品目と規模

Creativeなモノ⇒デザイン(102品目)、工芸品(60品目)、視覚
芸術(17品目)、出版物(15品目)、舞台芸術(8品目)、ニューメディア(8
品目)音響映像作品(2品目)

Creativeなサービス⇒広告・市場調査、世論調査、建築・
工学・その他技術サービス、研究開発サービス、個人向け文化的・娯楽
的サービス

関連産業⇒ロイヤルティ、ライセンスフィー

先進工業国の創造産業の産出シェアは2-6%
(2007年)。アメリカの著作権産業の雇用は550万
人であり全雇用の4%。

9

III 地域創生と創造産業(1)

「地域創生」構想の前提

①日本経済の構造転換

大量生産品を輸出して稼ぐ「貿易立国」は過去のも
の

⇒輸出ではなく在外生産に転換

⇒「投資立国」への転換

⇒過ぎ去りし「貿易立国」を前提とした地域創生
はできない

10

III 地域創生と創造産業(2)

②地域創生

地域の固有資源の強みを活かす
⇒「絶対優位」あるいは「比較優位」の考え方が
必要

『里山資本主義』が紹介した岡山県真庭市では、
・山葡萄ワインを生産して付加価値を高める(絶対
優位)⇒農業6次産業化戦略

・バイオマス利用によってエネルギー投入コストを
低下させ、相対的に低生産コストで付加価値を
大きくする(比較優位)⇒循環型地域経済

11

III 地域創生と創造産業(3)

③島根県

第1次産業の特化係数が極めて高く優位産
業ICT産業の特化は低い。

⇒ICTによって創造産業を創生しながら、第1次産業
とどう結合するか

④創造的人材はどう育てるのかという課題

・産業→人か、人→産業か?(Richard Floridaが提起した問
題。彼はcreative classを引き付ける3つのTを条件として提
示)⇒⇒人間の生活は、時間的空間的に限界がある。
生活圏における快適なサービスを確保したうえで、
創造性を喚起する機会を作る。

12

創造産業の多様なモデル

図表1 創造産業のモデル分類体系

イギリス文化・メディアズ ホーツモデル	表層的なモデル	同心円モデル	HEP(世界知的財産権)モデル
広告 演劇 美術 音楽 映画 ファッション 出版 ソフトウェア テレビゲーム コンピュータゲーム	伝統的文化産業 芸術 エンターテインメント 音楽 出版 テレビ・ラジオ テレビゲーム・コンピュータゲーム ファッション 創造的なアート デジタルメディア ソフトウェア コンピュータゲーム スポーツ	中心的文化産業 大学 研究所 博物館 美術館 その他の中核的創造産業 出版 テレビ・ラジオ放送 テレビゲーム・コンピュータゲーム 映画 音楽 ファッション ソフトウェア テレビゲーム・コンピュータゲーム 出版 テレビ・ラジオ放送 テレビゲーム・コンピュータゲーム スポーツ	中心的文化産業 大学 研究所の設立 映画・ビデオ 音楽 出版 テレビ・ラジオ放送 ソフトウェア テレビゲーム・コンピュータゲーム 出版 テレビ・ラジオ放送 テレビゲーム・コンピュータゲーム 出版 テレビ・ラジオ放送 テレビゲーム・コンピュータゲーム スポーツ

出典: UNCTAD Creative Economy Report 2010 p7

UNCTADの創造産業

図表2 UNCTADによる創造産業の定義

文化遺産		芸術		創造産業		伝統的な創造物	
伝統的な文化表現	手工業品	彫刻	書籍	出版物	メディア	ニューメディア	その他の創造物
祝祭	陶器	映画	新聞	音楽	デジタル・コンテンツ	ソフトウェア	ビデオゲーム
儀式	音楽	音楽	写真	その他出版物	アニメーション	ソフトウェア	ビデオゲーム
儀式	音楽	音楽	写真	その他出版物	アニメーション	ソフトウェア	ビデオゲーム
儀式	音楽	音楽	写真	その他出版物	アニメーション	ソフトウェア	ビデオゲーム
儀式	音楽	音楽	写真	その他出版物	アニメーション	ソフトウェア	ビデオゲーム

(Source)UNCTAD Creative Economy Report 2010

日本は投資立国化へ

Toyota's motorcars production(ten thousands units)

	2002(1)	2014(2)	(1)/(2)
Domestic production	349	327	0.9
Export	182	179	0.9
Production abroad	216	574	2.7

Source)Toyota

Japan's Inter'l balance of payment (\$ Millions)

	2002(1)	2014(2)	(1)/(2)
Trade balance in goods	97,069	-99,357	
Trade balance in services	-45,281	-29,237	0.6
Primary income balance	67,628	172,067	2.5

Source)JETRO

島根県の生産特化係数

図表4 島根県の生産特化係数(2012年)

分類	特化係数
1 林業	4.81
2 畜産業	2.84
3 印刷・出版業	1.21
4 医薬品・化粧品製造業	1.23
5 建設業	1.84
6 電気・ガス・水道業	1.34
7 化学・プラスチック製造業	1.20
8 食品・飲料製造業	1.17
9 電気・電子部品製造業	1.08
10 電気機械	0.90
11 一般機械	0.81
12 化学・石油・炭素製品製造業	0.74
13 運輸・保管業	0.69
14 金属製品	0.67
15 繊維業	0.54
16 鉄鋼業	0.50
17 電気機械	0.49
18 輸送機械	0.36
19 化学	0.26
20 化学・石油・炭素製品	0.17

注) 値より少しは、大部分の60%

出典) 内閣府「県別経済計画(平成24年度)」
http://www.eit.go.jp/zip/wa/da/ds/ds101.htm
/main/2/zip/wa/da/ds/ds101.htm

島根県の従業者特化係数

図表5 島根県の従業者特化係数(2012年、事業所ベース)

業種	従業者数(人)	特化係数
11 建設業	17,211	1.21
12 電気・ガス・水道業	16,811	1.21
13 化学・石油・炭素製品製造業	15,211	1.21
14 印刷・出版業	14,611	1.21
15 医薬品・化粧品製造業	14,011	1.21
16 電気機械	13,411	1.21
17 化学・石油・炭素製品製造業	12,811	1.21
18 輸送機械	12,211	1.21
19 化学	11,611	1.21
20 化学・石油・炭素製品製造業	11,011	1.21
21 印刷・出版業	10,411	1.21
22 電気・ガス・水道業	9,811	1.21
23 化学・石油・炭素製品製造業	9,211	1.21
24 印刷・出版業	8,611	1.21
25 電気・ガス・水道業	8,011	1.21
26 化学・石油・炭素製品製造業	7,411	1.21
27 印刷・出版業	6,811	1.21
28 電気・ガス・水道業	6,211	1.21
29 化学・石油・炭素製品製造業	5,611	1.21
30 印刷・出版業	5,011	1.21
31 電気・ガス・水道業	4,411	1.21
32 化学・石油・炭素製品製造業	3,811	1.21
33 印刷・出版業	3,211	1.21
34 電気・ガス・水道業	2,611	1.21
35 化学・石油・炭素製品製造業	2,011	1.21
36 印刷・出版業	1,411	1.21
37 電気・ガス・水道業	811	1.21
38 化学・石油・炭素製品製造業	211	1.21
39 印刷・出版業	111	1.21
40 電気・ガス・水道業	11	1.21
41 化学・石油・炭素製品製造業	1	1.21

出典) 島根県統計センター

終わり

「ホンモノの地方創生へーあらたな都市・農村関係への質的転換を求めてー」

保母報告配布資料

若者たちは何を求めて 地方に集まるのか

～そこに「ホンモノの地方創生」へのヒントがある～

島根大学 大学ホールにて
2016. 2. 13
保母 武彦
島根大学名誉教授 (地方財政学)

きょう 話したいこと

1. 「地方創生」によくある誤認について
 - 「地方創生」の目的は、村おこし・まちづくりではなく、国家統治構造の改変である。
2. 「新しいひとの流れ」が示唆する、あるべき日本の転換方向について
 - 「田園回帰」現象は、時代の分岐点。
 - ここに、「ホンモノの地方創生」(地域再生)へのヒントがある。

2

1. 「地方創生」の目的は何か

- 安倍総理「これまでとは異次元の政策に取り組んでいく」(創生本部初会合)
- 石破大臣『地方再生』ではなく『地方創生』と言っているのは、いろいろな考え方や仕組みを創ろうとしているためだ。中央と地方、あるいは民間と政府の関係を全く違うものにしていきたい(2015.1.19経団連榊原会長との会談)
- 石破大臣「地方創生の取り組みは明治以来連続として作ってきた国家の形を変えるものであり、『今やらないとこの国の存立は危うい』という意識に基づいたものだ」(2015.1.15日本商工会議所三村会頭との会談)

3

1. 「地方創生」の目的は何か

その究極の目的は、何か？

- 安保法制を改訂し明文改憲を日程に乗せつつある安倍政権の「国家主義の国内体制」の構築。
- 戦争のできる国、世界で一番企業が活動しやすい国という、現代版富国強兵の「新しい国」の地域体制づくりが「地方創生」である。

4

1. 「地方創生」の目的は何か

政府の「地方創生」と地域・自治体切捨て論

- 石破大臣、「努力した自治体としないところを一緒にすれば、国全体が潰れる」
 - ⇒ 結果として、人口が増えれば「勝ち」、人口が減れば「負け」
- 自治体を土俵に上がらせ、国が行司役。判定は、結果評価

5

2. 「選択と集中」による国家介入

2段階で地域を選別、振るい落とし

<第1段階>

「地方人口ビジョン」「地方版総合戦略」策定の過程(今年3月まで)

- ・人口ビジョン策定への国の干渉
 - ・都市連携の地域指定や政策メニュー選択等
- への中央官庁からの個別介入

6

2. 「選択と集中」による国家介入

<第2段階>

KPI(Key Performance Indicators、重要業績評価指標)という数値目標に対する事後査定

- ・KPIは、政策目標であり、形式上は地方自治体の「自己責任」の数値目標
- ・達成できたか否かを自治体の「自己責任」に
⇒ 「やる気のない、頑張らない自治体は消滅してもやむを得ない」

7

3. 地方創生の“罨”への対抗軸

1. 我々の目標は、地域の全ての人的人間的尊厳が守られ、魂の自立が保たれ、市民的権利が享受される社会の実現である。換言すれば、人格権が保障され、いつまでも安全、安心に、経済的にも文化的にも快適に暮らせる地域社会の再生である。
2. 国が支給すると言うなら、地方創生関連交付金は受け取ればいいが、カネとは別に、精神的に自立し、地域のことは地域に訊き、政策を現場から積み上げる「自治の姿勢」を堅持しなければならない。

8

3. 地方創生の“罨”への対抗軸

3. そのためには、「重層的地方自治による住民参加方式の確立」が必要である。

住民に一番近い集落・コミュニティの再生・活性化から出発し、地方自治の足腰を鍛えること。

- 4層 都道府県
- 3層 現市町村
- 2層 旧市町村(合併前)
- 1層 集落・コミュニティ

9

3. 地方創生の“罨”への対抗軸

4. 国に急ぎ提出した「人口ビジョン」や「地方版総合戦略」に束縛されずに、「ホンモノの地方創生」(地域再生)計画を策定すること。
5. これを以って、総合戦略を改訂
改訂理由は、「地方創生の実効性を、より高めるため」

10

4. 事例紹介:

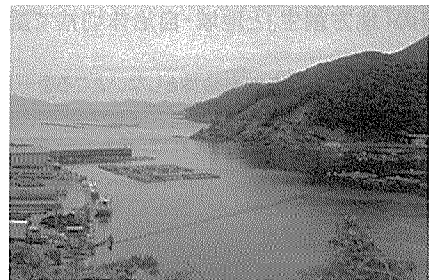
島根県の地域再生から

1. 若者と若い母親のI・Uターンが多く、特殊出生率も高まり、人口増に
海士町、邑南町、飯南町、美郷町、旧匹見町(現益田市)、津和野町など
2. 地域再生計画づくり
旧柿木村(現吉賀町)の住民参加による「集落点検・集落計画」方式が参考となる。

11

5. 事例紹介 海士町

ー働き甲斐と生き甲斐を求めてー



12

5. 事例紹介 海士町

—働き甲斐と生き甲斐を求めて—

1. いま、海士町は、全国の地域づくりのトップグループ

○挑戦10年の一つの結果が、島へのターンである。
 青年・若い女性の I ターン482人、Uターン314人

2340人の島に796人、34%

その多くが20~30歳代

若者が、社会に役立つ「場」を求めて海士町に
 若者たち=学歴、学力が高い 島で起業、継業

○島内の県立島前高校への「島留学」も増え、
 過疎地なのに、入学生定員増、学級増
 町役場等で魅力化プロジェクト
 子供たちの進路指導、夢育て

13

5. 事例紹介 海士町

—働き甲斐と生き甲斐を求めて—

2. 例えば・・・

京都大学工学部卒、トヨタ自工の技術開発部門を若くして
 退職、海士町にUターンした阿部裕志さんは次のように言っている。

・『海士に僕たちの明るい未来があると直感的に感じたから』というのが一番大きな理由です。もともと今の社会に対して、人と人、人と自然のかかわりを見直さなければならぬと疑問を抱いていました。その矢先、遠いからこそ古き良き日本が残っていて、新しい社会を切り拓いていく努力をしている海士と出会い、ここだ！と思ったんでしょうね。トヨタ自動車で生産技術の仕事をしながらかつてきた『行き過ぎた資本主義』の限界を感じていた中で、みんながハッピーになる新しい仕事のあり方・生き方を海士で実践して、世に問題提起をしたかったのです。

14

5. 事例紹介 海士町

—働き甲斐と生き甲斐を求めて—

3. 山内道雄・海士町長は、「彼らは新しいステージを求めて来たんだと思います。そしてみな、仕事があったから来たのではなく、仕事をつくりに来た」と言う。

4. I ターン者が魅せられる、海士の自立心と自治
 出発点は、2002年の町長選挙。離島の厳しい現実を前にして、「長いものには巻かれよ」式の「ムラ政治」では打開できない。⇒あきらめるか、それとも、次世代への責任を果たすか。⇒町民の自立心、自立
 翌2003年、平成の合併に際して「自立への道」を選択。山内町長は当時を振り返り、「同じ苦勞をするなら.....自分たちの足で歩いていった方がいい」

15

5. 事例紹介 海士町

—働き甲斐と生き甲斐を求めて—

5. 展望を明確に、町職員・住民の意識改革、
 行政の機構改革

○「島の未来は自ら築く」という覚悟を決め、展望を明確に。
 山内町長：「進むべき道を明確に示したことで、停滞していた町は一気に動き出した」と振り返る。

○「守り」の行政：町長の給与カット ⇒ 職員の意識改革、町民の意識改革となった。

○行政の機構改革。「攻め」の行政：次世代の育成、地域産業の育成

隠岐島前高校の活性化プロジェクト

 ・リーダーシップとは、改革を成し遂げる力量を示すこと
 その3つの条件とは
 ① 展望を明示すること
 ② 人のつながりを背景に実行を示すこと
 ③ 社員(=職員、住民)のやる気を引き出すこと

16

5. 事例紹介 海士町

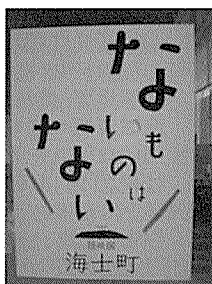
—働き甲斐と生き甲斐を求めて—

6. 地域資源の活用

- ・魚介類を東京市場に
- ・新冷凍技術CASの導入
- ・隠岐牛ブランド
- ・海藻から電力開発(実験)

・“ないものはない”(なくてよい。大事なことはすべてここにある。)

・このロゴマークは、他の地域にも必要な、大切な視点である。



17

6. 事例紹介 邑南町

—安心して子育てできる町を求めて—

1. 邑南町：「日本一の子育て村構想」を掲げて

2011~2013年、83世帯128人が移住。

2013年の人口動態が20人の社会的増加
 5年間の平均合計特殊出生率が2.2と高く、
 児童も21人増えている。

2. こころ温まる地域共同社会を求めて——
 島根県美郷町など

18

7. 事例紹介 北海道下川町

ー地域資源活用による地域経済の再生・活性化ー



19

7. 事例紹介 北海道下川町

ー地域資源活用による地域経済の再生・活性化ー

1. 町の概況；

- ・ 人口約3,700人
- ・ 町面積≒東京都23区
の面積に相当
- ・ 88%が山林
- ・ その85%が国有林

- ・ ジャンプ選手輩出の町



20

7. 事例紹介 北海道下川町

ー地域資源活用による地域経済の再生・活性化ー

2. 経過

- 1953年、国有林1,221ha
の払い下げ
- ・ 当初目的：鉱山の閉山後の
就業の場づくり
- ・ 先ず3,000ha以上の町有
林を確保し、毎年50haの
伐採と植林を行う、60年
サイクルの循環型森林経
営を確立
- ・ ⇒現在、町有林面積
4,540ha



21

7. 事例紹介 北海道下川町

ー地域資源活用による地域経済の再生・活性化ー

3. 特徴は、産業クラスター制度

- 主伐材＋間伐材の加工
- ・ 集成材、円柱加工、木炭、木酢
液の燻煙加工、さらには枝葉か
らアロマオイルの抽出まで行うゼ
ロエミッションの加工システム
- ・ 加工、流通、販売

- ・ 林業・林産業従事者は約270人、
・ 現在、町内へのU・Iターンの若者
が多い
- ・ 森林組合の「就業待ち希望者
は30人以上



22

7. 事例紹介 北海道下川町

ー地域資源活用による地域経済の再生・活性化ー

4. 下川町「地方創生」目標

- ・ 林業・林産業
33億円 →40億円
- ・ 雇用者数
270人→370人
- ・ 域内総生産
215億円 →243億円
- ・ 電力5.2億円、熱 7.5億円
の域外流出ストップ



23

7. 事例紹介 北海道下川町

ー地域資源活用による地域経済の再生・活性化ー

5. 下川町を「元気村」にした3つの教訓

- ①町の「進むべき道」が明確なこと
地域資源・森林で生きる 産業クラスター
地域資源＝素材、エネルギー源
- ②実践的な「知」を重視してきたこと
技術と「知」の導入と開発
- ③外部との多様な連携制度を開発
都市、企業、類似課題の町村と連携
(都市＝東京都港区、横浜市など)

24

8. 真の「地方創生」に向けて、住民主体の自治のシステムづくりを

1. “重層的自治”が必要

—「自治の中に自治を築く」

「平成の大合併」後の肥大化した市町村の運営には、「新しい自治システム」づくりと地域政策遂行組織づくりが必要。

<集落・コミュニティ⇒「中二階」の自治組織⇒市町村>と積み上げる“重層的自治”である。

25

8. 真の地方創生に向けて —住民主体の自治のシステムづくりを

2. 集落・コミュニティからのボトム・アップ

- ①集落・コミュニティ、地縁的共同体の役割、相互扶助の意義
- ②地縁共同体と集落自治
単位集落からの活性化

- ・ 事例；高知県大月町
- ・ 事例；栃木県茂木町
- ・ 事例；島根県雲南市海潮地区

26

8. 真の地方創生に向けて —住民主体の自治のシステムづくりを

3. どのようにして、住民主体の地域をつくるのか

「集落点検・集落計画」方式のススメ

事例；島根県旧柿木村

27

“集落点検・集落計画”づくり 島根県旧・柿木村(現・吉賀町)

1989年～、6公民館ごとに「集落計画推進委員会」委員を選び、住民参加型で「集落点検・集落計画」を策定、実行。

各集落が10年計画、役割分担、年に1回の集落総会で事業点検と次年度計画。○集落計画これを踏まえて「柿木村総合振興計画」策定。



28

“集落点検・集落計画”づくり 島根県旧・柿木村(現・吉賀町)

集落計画の次に、「柿木村総合振興計画」(1991年12月策定)

テーマ：「若者が定着する 活気に満ちた 住みよい柿木村」

[第1の課題] 人口対策の推進

村人口2100人。趨勢予測：10年後1800人、20年後1550人、30年後1200人
村人口の一定規模の維持。10年間に人口の拡大再生産の基礎づくり。
中心課題は若者の定着化を図ること。

⇒45歳未満者の「追加的」U・ターン推進政策。年に6世帯の受入れ。

[第2の課題] 所得対策の推進

U・ターン者の必要所得の確保、村民には、低所得水準の改善。
企業誘致でなく、中山間地域の実情と条件を踏まえた複合経営、複合収入。
産業振興で必要な視点は「業種」でなく「職種」

[第3の課題] 生活対策の推進

都会でできない「農村ならではの豊かさ」の実現。
美しい自然環境、安全で豊かな食生活、充実した余暇活動と文化的な生活、
ゆとりある人間関係、安心して過ごせる健康な老後生活、働きがいのある仕事など、村に合った本来の意味での「豊かさ」の実現をめざす。

29

“集落点検・集落計画”づくり 島根県旧・柿木村(現・吉賀町)

柿木村「集落点検・集落計画」の実績・評価

1. 政府の農業政策は「特定作目の大量生産・大量販売・競争力の強化」であるのに対して、柿木村では「食料の自立を基礎に、再生可能エネルギーの自給と循環で地域の自立」。

2. 人口：実績：1993～1999年の7年間に、新規受け入れ78世帯131人(Uターンが62世帯105人、Iターンが16世帯26人)。年平均11世帯18.7人。

30

ご清聴 ありがとうございました



31

シンポジウムチラシ

島根大学法文学部 山陰研究センター シンポジウム

ホンモノの 地方創生へ

～あらたな都市・農村関係への質的転換を求めて～

安倍政権が「地方創生」政策を打ち出して1年あまりが経過し、山陰地域でも各自治体の策定する地方版総合戦略が出揃いつつあります。はたしてこの「地方創生」政策は、山積する地域課題を解決し、地域再生への切り札となりうるのでしょうか？本シンポジウムでは、経済学の第一線で活躍される研究者を招き、最新の政策動向と取り組み事例の紹介を交えて議論します。

山陰地域の実態を踏まえつつ、日本経済の構造変化や地域政策の展開過程など、「地方創生」政策が打ち出された社会的背景をひもときながら、世界都市・東京をはじめとした「都市」と山陰など「農村」とのあるべき関係性を明らかにし、地域再生のための第一歩をここ島根から発信します。

パネリストによる報告

◆グローバル経済下での地域再生のあり方を考える

岡田 知弘 (京都大学大学院経済学研究科 教授)

◆「6次産業化」は地域再生の切り札になるか

松原 豊彦 (立命館大学 副学長・経済学部 教授)

◆経済発展と創造産業 (Creative industry)

中本 悟 (立命館大学経済学部 教授)

◆若者たちは何を求めて地方に集まるのか

保母 武彦 (島根大学 名誉教授)

パネルディスカッション

<司会> 関 耕平 / 渡邊 英俊 (島根大学法文学部 准教授)

出雲高校の生徒によるポスター発表 (12:45～17:20)

<協力> 出雲高校スーパードキュメント・グローバル・ハイスクール事業

2016年

2月13日(土)

13:20～17:00

島根大学松江キャンパス
大学ホール 島根県松江市西川津町1060

入場無料



主催 ● 島根大学法文学部山陰研究センター

共催 ● 島根大学地域未来戦略センター / 立命館大学経済学部

後援 ● 島根県 / 飯南町 / 出雲市 / 雲南市 / 松江市 / 島根県教育委員会 / 株式会社 山陰経済経営研究所 / 島根県中小企業家同友会 / JA しまね / JA 島根中央会

山陰ケーブルビジョン / 山陰中央新報社 / 島根日日新聞社 / 新日本海新聞社 / 朝日新聞松江総局 / 産経新聞松江支局 / 日本経済新聞松江支局 / 毎日新聞松江支局

読売新聞松江支局

シンポジウム

◆時間 13:20 ~ 17:00

13:20 ~ 13:40 ● 学長挨拶・趣旨説明

13:40 ~ 14:40 ● パネリストによる報告(各報告 30分)

14:45 ~ 15:45

グローバル経済下での地域再生のあり方を考える / 岡田 知弘(京都大学大学院経済学研究科 教授)

「6次産業化」は地域再生の切り札になるか / 松原 豊彦(立命館大学 副学長・経済学部 教授)

経済発展と創造産業(Creative industry) / 中本 悟(立命館大学経済学部 教授)

若者たちは何を求めて地方に集まるのか / 保母 武彦(島根大学 名誉教授)

16:00 ~ 17:00 ● パネルディスカッション

<司会> 関 耕平 / 渡邊 英俊(島根大学法文学部 准教授)

◆パネリスト



岡田 知弘(京都大学大学院経済学研究科 教授)

おかだ ともひろ / 1954年富山県生まれ。
京都大学大学院経済学研究科博士後期課程修了。京都大学経済学部助教授を経て、現在、京都大学大学院経済学研究科教授。専門は、地域経済学、現代日本経済史。自治体問題研究所理事長を務める。

主著に、『日本資本主義と農村開発』法律文化社、1989年、『地域づくりの経済学入門』自治体研究社、2005年、『震災からの地域再生』新日本出版社、2012年、『自治体消滅論を超えて』自治体研究社、2014年、がある。



松原 豊彦(立命館大学 副学長・経済学部 教授)

まつばら とよひこ / 1955年大阪府生まれ
京都大学大学院経済学研究科博士後期課程修了。立命館大学経済学部助教授を経て、現在、立命館大学経済学部教授。2015年4月から立命館大学副学長。専門は農業経済学、食料経済。草津未来研究所所長、守山市食のまちづくり協議会会長を務める。

主著に、『カナダ農業とアグリビジネス』法律文化社、1996年、『WTOとカナダ農業—NAFTAとグローバル化は何をもたらしたか』筑波書房、2004年、『現代の食とアグリビジネス』(共編著)有斐閣、2004年、『新大陸型資本主義国の共生農業システム—アメリカとカナダ』(共著)、農林統計協会、2012年、がある。



中本 悟(立命館大学経済学部 教授)

なかもと さとる / 1955年兵庫県生まれ。

一橋大学大学院博士後期課程単位修得退学。大阪市立大学経済研究所助教授・教授、同大学院創造都市研究科教授、研究科長を経て、現在、立命館大学経済学部教授、同研究科長。専門は、現代アメリカ経済研究、多国籍企業論研究。

主著に、『現代アメリカ経済分析』(共著)日本評論社、2013年、『グローバル企業の投資保護と公共利益との対立—ISD(投資家対国家の紛争解決)をめぐる—』(田中祐二・内山昭編著『TPPと日米関係』晃洋書房、2012年)、国連貿易開発会議(UNCTAD)/ 明石芳彦・中本 悟・小長谷一之・久末弥生(共訳)『クリエイティブ経済』ナカニシヤ出版、2014年、がある。



保母 武彦(島根大学 名誉教授)

ほほ たけひこ / 1942年岐阜県生まれ。

名古屋大学経済学部卒業、大阪市立大学大学院経営学研究科博士課程単位修得退学。島根大学助教授、教授、副学長・理事を経て、現在、島根大学名誉教授。専門は、財政学、地方財政論。日本財政学会顧問、日本環境会議代表理事、島根地域自治研究所理事長を務める。

主著に、『内発的発展論と日本の農村村』岩波書店、1996年、『公共事業をどう変えるか』岩波書店、2001年、『元気な子どもが聞こえる町をつくる』自治体研究社、2006年、『平成の大合併』後の地域をどう立て直すか』岩波書店、2007年、『日本の農村村をどう再生するか』岩波書店、2013年、がある。

出雲高校の生徒によるポスター発表 <協力> 出雲高校スーパー・グローバル・ハイスクール事業

時間 12:45 ~ 17:20

報告コアタイム 13:00 ~ 13:20 / 15:45 ~ 16:00

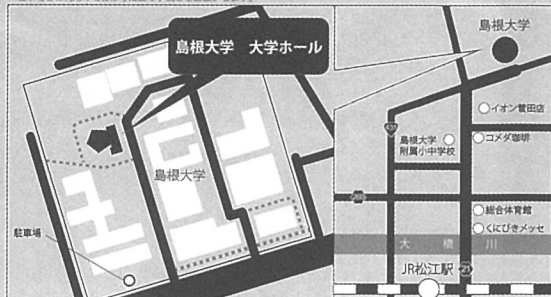
<お問い合わせ先>

島根大学法文学部山陰研究センター
E-mail: admin-src@soc.shimane-u.ac.jp
電 話: 0852-32-9833

<会場へのアクセス>

松江市営バス 北循環線内回り 大学・川津	北循環線内回り 15分	バス停「島根大学前」 島根大学松江キャンパス
一畑バス 美保間ターミナル マリンゲートしまね	大学・川津 25分	
車・タクシー	20分	
	10分	

※駐車場をご利用の場合は守衛室で手続きをお願いします。



山陰研究第8号 別冊
シンポジウム

ホンモノの地方創生へ

—あらたな都市・農村関係への質的転換を求めて—

平成28(2016)年3月 発行

発行者 島根大学法文学部山陰研究センター
(編集) 関 耕平・藤本 晴久・渡邊 英俊
〒690-8504 島根県松江市西川津町1060
TEL: 0852-32-9833(直通・FAX兼)
0852-32-6100(大学代表)
URL: <http://albatross.soc.shimane-u.ac.jp/src/>
E-mail: admin-src@soc.shimane-u.ac.jp

印刷 有限会社 黒潮社